

横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015 年度～2019 年度

<第 3 次改訂版>

平成 31 年（2019 年）3 月

横須賀市

横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

横須賀市は、首都圏に位置している都市の中では、高齢化のスピードが速く、早くから人口減少が表面化してきていたことから、その解消に向け、これまでもさまざまな取り組みを進めてきています。

2014年度から2017年度までを計画期間とする第2次実施計画では、人口減少を市政の最重点課題に位置付け、その対策に取り組んでいるところです。

また、2014年度には、来るべき人口減少社会を見据え、人口減少、年齢・世帯構成の変化が市民の暮らしにどのような影響を及ぼすかについて、「横須賀の将来予測と対応すべき政策課題の研究」として報告書に取りまとめるなど、その対応の方向性についての研究・検討も進めてきています。

こうした中、国においては、2008年に始まった人口減少が、今後加速度的に進み、地方だけでなく、国の経済社会に対して大きな重荷になるとの認識から、人口減少の克服・地方創生に向け、国を挙げて取り組むこととし、2014年10月に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定しました。

これに基づき、国は、同年12月27日に、国の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および今後5カ年の施策の基本的方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定しました。

地方創生の取り組みにおいては、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策を総合的に実施するとともに、地方においてもその特色や地域資源を生かした地方版の総合戦略の策定、施策の実施が求められています。

このような状況から、本市ではより効果的な施策を企画立案、実行していく基礎とするため、本市の人口の動向や人口減少が地域社会に与える影響を分析した「横須賀市人口ビジョン（以下人口ビジョン）」を策定しました。

この人口ビジョンで示した本市の将来の人口の姿やその影響が現実に関り得るものであることを認識した上で、地域経済、住環境、出産や子育て、医療・介護、地域活動など地域社会への影響を最小限にとどめ、市民が将来にわたって、不安なく生活ができる地域社会を実現していく必要があります。

また、この実現に向けた取り組みに当たっては、首都圏への近接性、豊かな自然環境、さまざまな企業・研究機関の集積など、本市の特性や魅力を最大限に生かすとともに、行政、市民、企業、団体などさまざまな主体が連携を深め、中長期的な視点を持ちつつも、できることはいち早く、より効果的な政策・施策を実行していくことが重要になります。

以上のことから、今後5年間で取り組む目標、基本的な方向、具体的な施策をまとめた「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

目 次

1	総合戦略策定に当たっての基本的な考え方	1
(1)	基本的な方向性	2
(2)	具体的な施策の立案に当たっての基本認識と姿勢	3
(3)	総合戦略の構成	4
(4)	総合計画と総合戦略の関係イメージ	6
(5)	計画期間	7
(6)	効果の検証・戦略の見直し	7
2	基本目標ごとの施策の方向性	9
	戦略体系図	10
	基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する	12
(1)	新たな雇用の場の創出と企業等の成長支援	14
(2)	域内の仕事量の拡大	19
(3)	域外からの新たな需要の獲得 (集客の促進と交流拠点の創出による市内消費の拡大)	20
(4)	域内消費規模の維持と潜在需要の喚起	24
	基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる	25
(1)	【再掲】市内経済の活性化と雇用の創出【基本目標1で記載】	27
(2)	出産・子育て環境、教育環境の充実	27
(3)	住環境の充実	30
(4)	「住むまち」としての都市イメージの向上と積極的なプロモーション展開	33
	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	34
(1)	結婚を希望する若い世代の後押しと出産・子育て環境の充実	36
(2)	子育て世代が働きやすい環境づくり(仕事と子育ての両立の実現)	40
	基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める	43
	【基本目標4-1】空き家対策・都市のコンパクト化	43
(1)	人口減少社会を見据えたまちづくりの推進(コンパクトな都市づくりの 考え方としての「拠点ネットワーク型都市づくり」の推進)	45
(2)	総合的な住宅政策の立案・推進 (空き家を含めた既存ストックの有効活用、流動化の促進)	46
(3)	増加が予測される空き家の管理を行き届かせるための取り組みの推進	47
	【基本目標4-2】健康・医療・福祉対策	48
(1)	適切な医療・介護体制の整備、終末期の課題や不安の解消	50
(2)	健康管理意識の向上・行動変容を促すための取り組みの推進	54
(3)	市民活動・地域活動への参画促進	56
	【参考資料】	57
	○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議	58

1 総合戦略策定に当たっての基本的な考え方

1 総合戦略策定に当たっての基本的な考え方

(1) 基本的な方向性

- ① まち・ひと・しごと創生法に基づく国および県が定める総合戦略を踏まえ、人口減少が地域経済、社会に及ぼす影響、課題に対して一体的に取り組むものとする。
- ② 策定に当たっては、国の総合戦略が定める政策分野（4つの基本目標）を検討の柱とし、「政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）」の趣旨を踏まえ、本市の実情に応じた5カ年の目標や施策の基本的方向、地域の特色や資源を生かした具体的な施策を検討する。

【国の総合戦略が定める政策分野（4つの基本目標）】

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ③ 複眼的な思考をもって戦略の策定を進める。

積極戦略：人口減少に歯止めをかけるための戦略
（転入促進、転出抑制、出生率の向上など）

調整戦略：人口減少に即した戦略（まちのコンパクト化など）

- ④ 総合戦略を効果的・効率的に推進していくために、策定段階から幅広い年代、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）などさまざまな分野の方々の参加・協力を得て、広く関係者の意見を反映していく。

(2) 具体的な施策の立案に当たっての基本認識と姿勢

人口ビジョンで示したとおり、本市は県内市の中でも、高齢化率が高く、今後、自然減に伴う人口減少が他都市に比べ急速に進んでいくという厳しい現状認識のもと、以下に掲げた姿勢を基本にスピード感を持って、具体的な施策を立案・展開する。

① 本市が持つ特性・地域資源を最大限に生かす

本市が持つさまざまな特性・地域資源を最大限に生かした施策を検討することで、その独自性や優位性を高める。

- ・ 東京・横浜や羽田空港との近接性を有しながら、三方を海で囲まれ、緑など自然環境が豊かで、第1次産業も盛んなこと
- ・ 情報通信・海洋・港湾空港・エネルギー関連の研究機関、多様な教育機関が集積するとともに高い技術力を持った製造事業者が多く立地していること
- ・ 東京湾の入り口に位置するという地理的特徴を持った、物流や交流の拠点となる港湾を有していること
- ・ 米海軍基地、自衛隊施設、防衛大学校などの防衛関係施設が多く所在していること
- ・ 日本の近代化をリードしてきた多くの歴史遺産を有していること
- ・ 外国人とのコミュニケーション機会が身近にあり、また、全国的にもそのイメージを強く持たれていること
- ・ 第2次・第3次産業が集積し、多くの住宅地が形成されている東京湾側の地域、第1次産業が盛んで自然環境に恵まれた相模湾側の地域、特徴的な地形や景観を有する谷戸地域など、地域ごとに異なるさまざまな特性を持っていること

② 企業、研究機関、教育機関などさまざまな機関や、国・県・他市町村との連携を強化する

施策をより効果的に推進するとともに、その発展性を高めるため、本市に立地しているさまざまな機関や隣接する自治体等との連携を図るとともに、市民・地域団体などとの協働を進める。

③ 地域経済の持続可能性を高めるため、新たな民間投資を誘発する

公的資金だけではなく、民間が投資をしやすい環境づくりに努め、一過性ではない自立的な経済活動を促し、地域活力の持続性を高める。

(3) 総合戦略の構成

まち・ひと・しごと創生法第10条第2項の規定により次のとおりとする。

基本目標	人口ビジョンを踏まえた上で、「P1. (1) ②」に掲げた政策分野ごとに5年後の基本目標を設定する。 その際、基本目標には、実現すべき成果に係る数値目標を設定する。
講ずべき施策に関する基本的方向	「基本目標」を達成するために講ずべき施策の基本的方向を記載する。
具体的な施策と客観的な指標	「講ずべき施策に関する基本的方向」に沿って、政策分野ごとに具体的な施策を記載する。 併せて、各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、具体的な施策に重要業績評価指標（KPI）を設定する。

【本市総合戦略の政策分野（4つの基本目標）】

- 基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する
- 基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる
- 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める
 - 【4-1 空き家対策・都市のコンパクト化】
 - 【4-2 健康・医療・福祉対策】

【数値目標・重要業績評価指標（KPI）について】

＜数値目標＞

- ・ 基本目標の達成状況を測るために設定
- ・ 原則、行政活動（事務事業）がもたらす結果ではなく、政策が実現を目指す状態「期待される姿」を示すものとして設定（直接的な結果に近い中間的なものを含む）

＜重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）＞

- ・ 施策の進捗状況を検証するために設定
- ・ 基本目標に掲げた具体的な施策（本戦略では○数字に当たる部分）ごとに設定
- ・ 行政活動（事務事業）がもたらす結果を中心に設定（一部間接的なものを含む）

※数値目標、重要業績評価指標は、実施計画や経済、子育て、福祉など分野別の計画で掲げているものを中心に設定

＜目標・指標の尺度・表記について＞

尺度	表記
毎年（度）で測るもの	／年（度）
計画期間中の累計値で測るもの	（累計）
計画期間中の最終年（度）で測るもの	記載なし

(4) 総合計画と総合戦略の関係イメージ

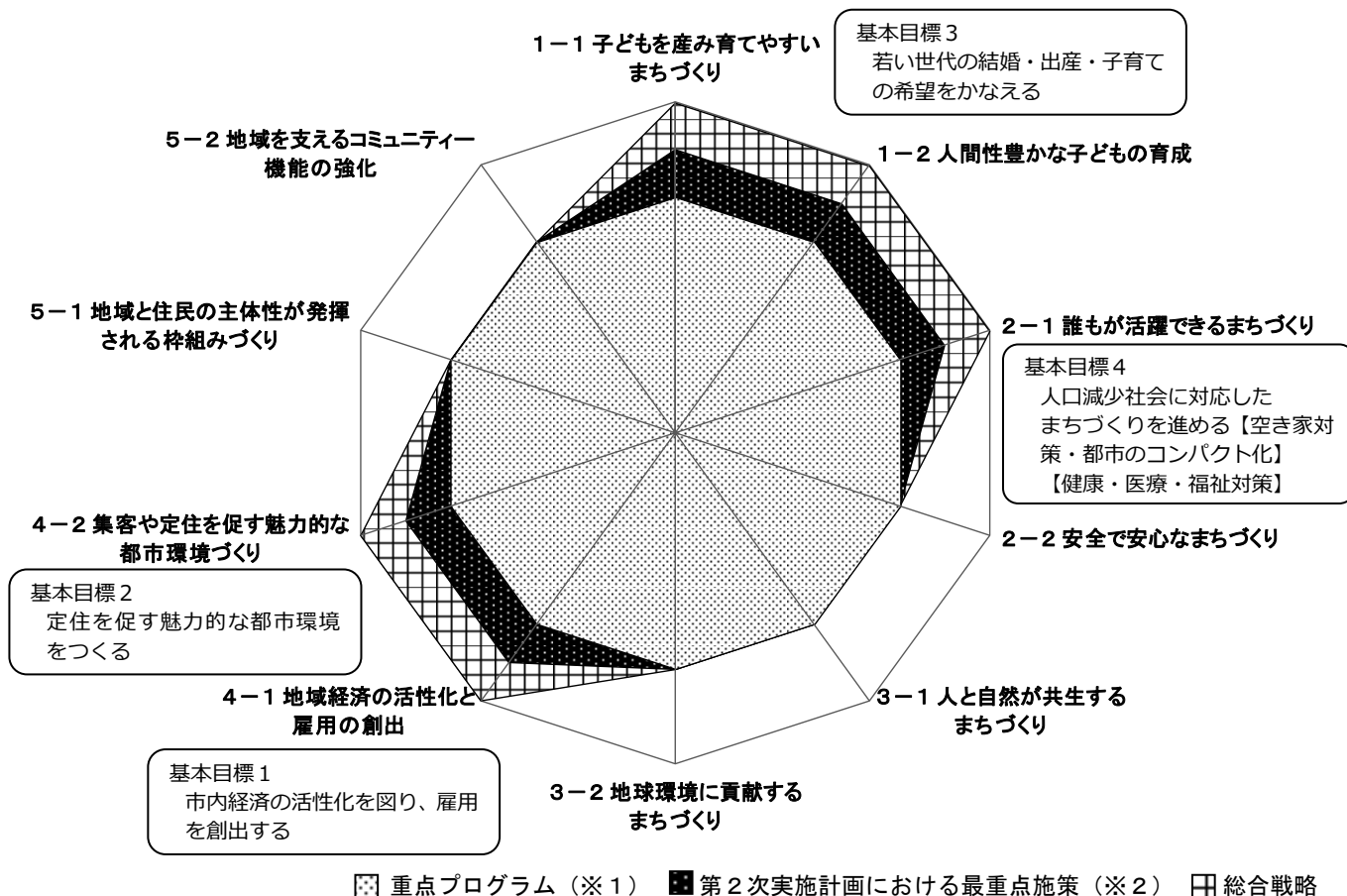
本市では「横須賀市基本計画（2011～2021）」の中で、計画期間に特に重点的・優先的に実行する取り組みとして、5つの重点プログラム（「新しい芽を育む」「命を守る」「環境を守る」「にぎわいを生む」「地域力を育む」）を位置付け、それぞれに2つの取り組みの方向性を示している。（※1参照）

また、基本計画に基づいて実施する主要な事業を示した実施計画では、重点プログラムを推進するための施策を中心に位置付け、取り組みを進めている。

特に、第2次実施計画（2014年度～2017年度）では、「急速に進む人口減少」「社会保障費の増大」「地域経済の低迷」を本市の重点課題として捉え、「選ばれるまち横須賀」に向けた最重点施策として、「子育て・教育環境の充実」「生涯現役社会の実現」「地域経済の活性化」の3つを位置付け、計画期間において財源を重点的に配分し、施策を推進することとしている。

今回策定する総合戦略は、これまで本市が重点課題の解消に向け取り組んできた施策展開を前提に、3ページに掲げる4つの基本目標の実現に向けた施策分野の取り組みをさらに充実させていくという考えの下、必要な施策を展開していく。

また、平成30年に策定した「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2018-2021）」は、先に策定した総合戦略の方向性も包含しており、4つの最重点施策は総合戦略の基本目標に対応している。（※3参照）



※1 横須賀市基本計画（2011～2021）に掲げる重点プログラム

プログラム1 新しい芽を育む	1-1 子どもを産み育てやすいまちづくり
	1-2 人間性豊かな子どもの育成
プログラム2 命を守る	2-1 誰もが活躍できるまちづくり
	2-2 安全で安心なまちづくり
プログラム3 環境を守る	3-1 人と自然が共生するまちづくり
	3-2 地球環境に貢献するまちづくり
プログラム4 にぎわいを生む	4-1 地域経済の活性化と雇用の創出
	4-2 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり
プログラム5 地域力を育む	5-1 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり
	5-2 地域を支えるコミュニティー機能の強化

※2 第2次実施計画における「選ばれるまち横須賀」に向けた最重点施策

- ①子育て・教育環境の充実
- ②生涯現役社会の実現
- ③地域経済の活性化

※3 「横須賀再興プラン」における最重点施策との対応関係

横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略		横須賀再興プラン	
基本目標 1	市内経済の活性化を図り、 雇用を創出する	柱1	経済・産業の再興
基本目標 2	定住を促す魅力的な 都市環境をつくる	柱4	歴史や文化を生かした にぎわいの再興
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・ 子育ての希望をかなえる	柱3	子育て・教育環境の再興 (整備・充実)
基本目標 4	人口減少社会に対応した まちづくりを進める	柱2	地域で支え合う福祉のまちの 再興

(5) 計画期間

計画期間は、2015年度から2019年度までの5年間とする。

(6) 効果の検証・戦略の見直し

検証に当たっては妥当性・客観性を確保するため、外部有識者を含む検証機関（附属機関）による外部評価を行った上で、市長をトップとする本部会議等により内部での検証を行い、必要に応じて見直しを行っていく。

2 基本目標ごとの施策の方向性

戦略体系図

基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する

(1) 新たな雇用の場の創出と企業等の成長支援	<ul style="list-style-type: none"> ①企業等の立地促進と産業集積 ②付加価値の高い製品・産品の創出支援 (既存企業等のさらなる成長に向けた支援) ③創業・起業等の促進 ④アクティブ・シニアの移住による新たな雇用機会の創出 ⑤事業引継ぎ支援による雇用の場の維持 ⑥見込まれる労働力不足への対応
(2) 域内の仕事量の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ①誘致企業からの発注促進 ②ICT（情報通信技術）を利用した新しい働き方による仕事の獲得 ③防衛関係施設の「しごと」の市内への発注促進・受注拡大に向けた支援
(3) 域外からの新たな需要の獲得 (集客の促進と交流拠点の創出による市内消費の拡大)	<ul style="list-style-type: none"> ①集客の促進と交流拠点の創出による市内消費の拡大 ②交流人口の拡大に向けた新たなプロジェクト等の推進
(4) 域内消費規模の維持と 潜在需要の喚起	<ul style="list-style-type: none"> ①定住促進施策の推進 ②シニア層の需要喚起 ③米海軍関係者の市内消費拡大

基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる

(1) 【再掲】市内経済の活性化と雇用の創出【基本目標1で記載】	<ul style="list-style-type: none"> ①新たな雇用の場の創出と企業等の成長支援 ②域内の仕事量の拡大 ③域外からの新たな需要の獲得 (集客の促進と交流拠点の創出による市内消費の拡大) ④域内消費規模の維持と潜在需要の喚起
(2) 出産・子育て環境、教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①出産・子育て環境、教育環境の充実
(3) 住環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て世代の住宅購入の後押し ②良質な住宅ストックの循環促進 ③拠点市街地の形成に向けた取り組み ④交通事業者等との連携強化 ⑤賃貸住宅の活用・再生支援
(4) 「住むまち」としての都市イメージの向上と積極的なプロモーション展開	<ul style="list-style-type: none"> ①都市イメージ向上のためのプロモーション展開

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚を希望する若い世代の後押しと 出産・子育て環境の充実	①安定した生活基盤の確保に向けた取り組み ②結婚のきっかけづくり ③妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援 ④子育て世代の経済的負担の軽減 ⑤子育て世代にやさしいまちづくりの推進
(2) 子育て世代が働きやすい環境づくり (仕事と子育ての両立の実現)	①待機児童の解消、多様化する教育・保育ニーズへの対応 ②放課後児童クラブの充実 ③ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 ④【再掲】ICT（情報通信技術）を利用した新たな働き方の普及・促進

基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める

【4-1 空き家対策・都市のコンパクト化】

(1) 人口減少社会を見据えたまちづくり の推進 (コンパクトな都市づくりの考え方 としての「拠点ネットワーク型都 市づくり」の推進)	①拠点ネットワーク型都市づくりの推進
(2) 総合的な住宅政策の立案・推進 (空き家を含めた既存ストックの有 効活用、流動化の促進)	①既存住宅の有効活用、流動化の促進に向けた取り組みの推進
(3) 増加が予測される空き家の管理を行 き届かせるための取り組みの推進	①空き家の適正な管理に向けた取り組み

【4-2 健康・医療・福祉対策】

(1) 適切な医療・介護体制の整備、 終末期の課題や不安の解消	①在宅医療・介護連携の取り組みの推進 ②認知症の人と家族への対応 ③医療・介護人材の確保・育成 ④終末期の課題や不安の解消
(2) 健康管理意識の向上・行動変容 を促すための取り組みの推進	①生涯現役社会の実現 ②事業主への働きかけ
(3) 市民活動・地域活動への参画促進	①地域の担い手づくり

基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する

<横須賀再興プラン：柱 1 経済・産業の再興>

○ 現状・課題

- ・ 従業者総数が減少傾向にある中、全国的な傾向と同様に第 3 次産業の就業者構成比率が伸び続けている。
- ・ 事業所数についてみると、従業者総数と同様に減少傾向がみられるが、これを規模別で見ると、特に 10 人未満の小規模な事業所の減少が顕著である。
- ・ 一方で、中規模以上の事業所については、大きな変化はみられない。この傾向は、従業者数についても同様である。
- ・ 市内の業種別従業者数をみると、「卸・小売業」「生活関連サービス業、娯楽業」「医療・福祉」など主に域内の「ひと」を対象とする業種に従事している人が多い。
- ・ 従業者の自市内従業比率を県内各市町と比較してみると、本市は男女ともに高い状況にある。このことは、他市町へ働きに行く人の割合が低いとみることもできる。
- ・ 産業 3 区分や第 3 次産業の業種別の従業者構成について、本市と人口規模が近似している藤沢市と比較すると、その構成に大きな違いはみられないが、人口の将来予測では本市は減少規模が大きく、そのスピードが速いことが見込まれる。
- ・ 市民の従業割合が高い「卸・小売業」「生活関連サービス業、娯楽業」「医療・福祉」などの業種は、域内の「ひと」が事業の主な対象となることから、人口減少が事業活動に直接影響するものと考えられる。他方、働き手の中心となる生産年齢人口も減少が見込まれていることから、一部業種では人材の確保が困難となり、経営に支障をきたすことが懸念される。
- ・ 従って、域内の「ひと」を対象とする業種や人材の確保が困難な業種の経営持続性が低下し、市民の雇用の場に大きな影響を及ぼすことが考えられる。

○ 基本的方向

人口の将来予測では、本市は県内他都市に比べ減少規模が大きく、そのスピードが速いことが見込まれている。また、市内の事業所数、従業者数も減少傾向にあり、市内経済の縮小、雇用機会の喪失が懸念される状況にある。

こうした状況の中で、市内経済の活力を維持し、安定した雇用を創出していくためには、域内の人口や消費需要の多寡に影響を受けにくい事業所等の立地や創業を促進していくとともに、成長性の高い既存企業等の発展を後押しする必要がある。

また、人口減少による市内経済、雇用への影響を最小限に抑えるため、域外からの新たな需要を獲得していくことに加え、域内の需要を可能な限り維持することも必要となる。

そのためには、本市の特性を生かし、観光産業を基幹産業の一つに押し上げていくこと、定住を促していくこと、高齢者、基地関係者の潜在的な需要を喚起することなど、市内事業者の「しごと」の機会を増やしていくことが重要となる。

○ 計画期間の数値目標

項目	直近値／基準値	目標値
新規求人数 ハローワーク横須賀管内の年間新規求人数	11,296 人 (2014 年)	12,000 人
延観光客数 横須賀市を訪れた観光客（入込観光客）の推計延人数（年間）	785 万人 (2014 年)	819 万人
「地域経済の活性化と雇用の創出」に対する市民満足度 市民アンケートにおける「地域経済の活性化と雇用の創出」（現在の実感）についての肯定的な回答割合と否定的な回答割合の差（DI）	▲28.3 ポイント (2013 年度)	5.0 ポイント以上 改善
事業所開業率（創業比率） 期首において既に存在していた事業所に対する新たに開設した事業所を年平均した割合（計画最終年度以前の直近調査結果で比較） ※直近調査（2012～2014 年）での県内市の最高値：8.7% （総務省・経済産業省「経済センサス」）	2.0% (2009～2012 年)	8.7%※

○ 施策と重要業績評価指標

(1) 新たな雇用の場の創出と企業等の成長支援

① 企業等の立地促進と産業集積

市内における雇用機会の拡大や経済波及効果など、新たな事業所等の立地が地域経済に与える影響や本市が持つ特性を踏まえ、エネルギー・ICT（情報通信技術）・観光・海洋技術等の今後成長が期待される分野の企業や研究機関など、域内の人口や消費需要の影響を受けにくい事業所等の立地に向けた取り組みをさらに進める。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 今後成長が期待される分野、国家プロジェクトに関連する分野の企業や研究機関の誘致	1. 新たな立地に対する支援（税の優遇措置、奨励金の交付、水道利用加入金の免除） 2. 就業者の市内転入の促進 3. 既存企業の設備投資や集約・統合型の企業立地に対する支援 4. 宿泊施設や大規模飲食施設など観光関連施設の誘致推進 5. エネルギー関連分野の企業や研究機関の集積（横須賀火力発電所のリプレースに向けた取り組み支援等） 6. 通勤・物流・観光面の利便性を高めるなど、企業等が進出しやすい環境の整備（国道 357 号、スマートインターチェンジの整備促進など）【P32.「基本目標 2 - (3) - ④-ア」にも掲載】 7. 横須賀港の利活用の推進（横須賀港への貨物船などの誘致、フェリー航路開設を契機とした地域活性化のための取り組みの推進） 8. 海洋・海底探査技術関連企業・研究機関等の誘致、海洋技術の開発拠点に向けた取り組みの検討・推進 9. 市内に集積する研究所の研究者間の連携促進、新産業の事業化・集積等の推進
イ. ICT 関連事業者・小規模事業者の集積	1. ICT 関連事業者や小規模事業者の市内進出の促進に向けた、本社等の移転や支店設置に対する支援 2. ドローン関連技術や産業の研究・開発促進、事業化支援【P15.「②-ア」、P16.「③-ア」にも掲載】 3. YRP（横須賀リサーチパーク）への誘致（情報通信産業を中心に、今後成長が期待される分野の企業や研究機関のさらなる集積） 4. ヨコスカバレー構想（※）の推進 ※ICT 分野での起業や新規事業展開を積極的に応援することによって、市内に ICT 関連事業者の集積を図っていくとする構想

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
新規立地企業数 誘致活動により新たに立地が決定した企業数 ※毎年度 1 社の立地（2015 年度実績：4 社）	—	8 社（累計）
新規開業事業所数（ICT 関連・小規模事業者） 開業支援や誘致活動により新たに開業した ICT 関連事業者および小規模事業者の事業所数	—	20 事業所（累計）

②付加価値の高い製品・製品の創出支援（既存企業等のさらなる成長に向けた支援）

付加価値（※）の多寡が地域経済や雇用に大きな影響を及ぼすと考えられることから、付加価値の高い製品・農水産物・加工品・サービス等を創出し、地域経済をけん引する事業者を積極的に支援する。

また、先端的な技術や研究成果を有する研究機関などとの連携を強化し、新たな事業の創出につなげるための取り組みを推進する。

※企業の営業利益に人件費・減価償却費等（設備投資）を加えたもの

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 既存企業等のニーズを踏まえた成長支援、新分野進出など製品やサービスの高付加価値化に取り組む事業者等への支援	1. 技術力向上・技術開発に対する設備投資などイノベーションに取り組む製造業事業者に対する支援 2. 企業知名度アップや製品・技術のPRを積極的に展開する事業者に対する支援 : 産業見本市出展や企業パンフレット作成、インターネット広告掲載経費の補助など 3. ドローン関連技術や産業の研究・開発促進、事業化支援 【P14.「①ーイ」、P16.「③ーア」にも掲載】 4. 市民、企業、地域関係団体などから、産業振興など地域活性化の障壁となっている規制の見直しに関する提案を受ける体制の整備 *追加 5. ICTなどの活用による行政課題の解決や新たな産業振興に向けた取り組みの推進 *追加 6. 市内中小企業のIoT（※）導入に向けた支援 ※あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称
イ. ICT事業者等の経営基盤の強化に向けた支援	1. IoT分野における最先端無線技術者の育成に対する支援
ウ. 民間事業者への協力による横須賀発のEV（電気自動車）の本格普及に向けた取り組みの推進	1. 充電インフラの整備に対する助成、民間事業者の購入助成など普及に向けた取り組みの推進
エ. 農水産物の高付加価値化に向けた支援	1. 民間団体等と連携した、横須賀野菜に関する定義づけの検討およびロゴマークの作成、地場産農水産物のブランド化に関する調査研究などの取り組みの推進
オ. 市内に立地する研究機関間、研究機関と企業等との連携強化	1. 新たな技術や付加価値の高い製品などの創出に向けた、本市に立地する研究機関同士、大学や企業との連携の強化に向けた取り組みの検討・推進

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
製造業設備投資件数 市内製造業者が企業等立地促進制度を利用して行った設備投資件数	6件 (2014年度)	5件／年度
市内のEV登録台数 EV（電気自動車）の登録台数	約300台 (2014年度)	1,500台

③創業・起業等の促進

さまざまな分野での創業や新事業の展開を支援し、雇用の創出につなげるとともに、ICTを活用した場所や時間を選ばない柔軟な働き方として、クラウドソーシングによる「自営型テレワーク」(※)の普及・促進を図る。

※クラウドソーシングとは、従来、従業員が行っていた仕事を、公募するような形で不特定多数の請負者のネットワークにアウトソーシング(業務委託)すること
 テレワークとは、ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方で、企業に勤務する被雇用者が行う「雇用型」と個人・小規模事業者等が行う「自営型」がある。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 創業や既存事業者の経営改善・新事業展開に向けた動機付けの取り組み	1. 創業・創業者成長支援セミナー、女性のための開業スクールの開催、融資に対する利子補給など、各種支援や環境整備の取り組みの推進 【P42.「基本目標3-(2)-③-ア」にも掲載】 2. ドローン関連技術や産業の研究・開発促進、事業化支援 【P14.「①-イ」、P15.「②-ア」にも掲載】 3. 地元金融機関や横須賀商工会議所などと連携した、中小企業アドバイザーネットワークによる経営支援の実施
イ. ICTスタートアップ(創業・新事業展開)に向けた動機付けの取り組み	1. 新たなビジネスプラン、事業シーズ(種)の発掘への支援や各種セミナーの開催など、スタートアップに向けた動機付けの取り組みの推進
ウ. 新しい働き方(クラウドソーシング)の周知・啓発	1. セミナー・スキルアップ講座の開催による普及促進およびクラウドソーシング業務の普及や共同受注に向けた取り組みに対する支援 【P19.「(2)-②-ア」、P42.「基本目標3-(2)-④-ア」にも掲載】
エ. ICT産業を担う人材の育成	1. ICT産業を担う人材の育成に向けた取り組みの推進 : 市民や市内の学生を対象としたスマートフォンアプリ等の開発に関する研修会の開催支援、ICT人材育成に関する研修への助成など
オ. 定住・交流人口の増、雇用の拡大や地域経済への波及効果が期待できるプロジェクトの創出に向けた支援	1. 横須賀商工会議所等との連携による、地域特性を生かした交流の拠点・機会の創出が期待できるプロジェクトを推進する上で必要な融資などの金融支援に結びつける場の提供や支援の実施 【P23.「(3)-②-ア」にも掲載】

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
市内創業者支援利子補給金制度の利用事業者数 金融機関から新規開業のための融資を受け、市内で創業した事業者に対する補助制度の利用事業者数	19 事業者 (2014 年度)	20 事業者／年度
クラウドソーシング業務受注に向けたグループで活動する人数 クラウドソーシング業務を共同で受注することにより、より多くの仕事が受注できるようグループで活動する人の数 (ライティング基礎講座受講者を中心に結成したグループ参加者数)	—	20 人／年度
プロジェクト創出件数 市、横須賀商工会議所、地域金融機関が連携した新たな事業提案制度により事業化されたプロジェクトの件数	—	2 件 (累計)
ICT 関連人材育成研修の参加者数 ICT に関連する研修の市内企業の従業員および市民の参加者数	—	1,000 人 (累計)

④アクティブ・シニアの移住による新たな雇用機会の創出

活動的な高齢者（アクティブ・シニア）の移住を進める「日本版 CCRC (※)」など、さらなる増加が見込まれるシニア層を意識した取り組みを検討・推進する。

※高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体 (Continuing Care Retirement Community)

【施策】

【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)

- ア. アクティブ・シニアの移住の場の創出を目指す民間事業者との調整・協力
1. 移住の場の誘致・創出に向けた研究・検討

⑤事業引継ぎ支援による雇用の場の維持

企業経営者の高齢化が進む中、成長力を有する事業者、雇用を支えている事業者が後継者の問題で廃業することのないよう、事業承継の円滑化に向けた支援に取り組む。

【施策】

【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)

- ア. 横須賀商工会議所、地域金融機関と連携した市内事業者に対する動機付け
1. 事業承継の早期対策への動機付けを図るためのセミナー開催など、啓発の取り組みの推進
2. 事業承継・M&Aを実施する際にかかる資産査定、計画策定、税理士等へのコンサルティング料等の費用の一部に対する助成

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
事業承継セミナーの参加者数 市内の経営者に事業承継について意識してもらうためのセミナーの参加者数	—	20 人／年度

⑥見込まれる労働力不足への対応

地元での就職を希望する若者に対する支援のほか、見込まれる労働力人口の不足に対応するため、女性や定年退職後の高齢者がその担い手として活躍できるような取り組みを検討・推進する。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
<p>ア. 地元での就職を希望する人への 動機付け・きっかけづくり</p> <p style="text-align: center;">* 追加</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 横須賀商工会議所等との連携による、市民の就職と市内企業の人材確保を支援するための取り組みの推進 : 社会人求職者や大学等新規卒業予定者を対象とした市内企業合同就職説明会や、定年退職予定自衛官を対象とした市内合同就職説明会の開催、高校生のインターンシップ受け入れ市内企業の発掘など 2. 市立中学校・高校への出前講座など、若年層に対する介護への関心を高める取り組みの推進 【P52.「基本目標 4-2-(1)-③-イ」にも掲載】 3. ハローワーク横須賀が開催する「新規高等学校卒業予定者 求人・求職情報交換会」への協力 4. 求人情報サイトの運営など、市内中小企業の人材不足解消に向けた取り組みの推進 5. 労働力不足を補うための、海外からの労働力の受け入れの可能性の研究

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
合同企業就職説明会の参加者数 横須賀商工会議所等と共同開催する就職説明会の参加者数	252 人 (2014 年度)	250 人／年度

(2) 域内の仕事量の拡大

①誘致企業からの発注促進

新たな進出企業や誘致企業と市内企業等との取引を促進する。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 誘致企業と市内企業の関係強化、取引促進	1. 市内企業に向けた紹介の場の提供など、横須賀商工会議所と連携した新たなビジネスチャンスの創出に向けた取り組みの推進

②ICT (情報通信技術) を利用した新しい働き方による仕事の獲得

ICT を活用した場所や時間を選ばない柔軟な働き方として、クラウドソーシングによる「自営型テレワーク」の普及・促進を図る。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 【再掲】新しい働き方 (クラウドソーシング) の周知・啓発	1. セミナー・スキルアップ講座の開催による普及促進およびクラウドソーシング業務の普及や共同受注に向けた取り組みに対する支援 【P16. 「(1) -③-ウ」、P42. 「基本目標3 - (2) -④-ア」にも掲載】

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
【再掲】クラウドソーシング業務受注に向けたグループで活動する人数 クラウドソーシング業務を共同で受注することにより、より多くの仕事を受注できるようグループで活動する人の数 (ライティング基礎講座受講者を中心に結成したグループ参加者数)	—	20人／年度

③防衛関係施設の「しごと」の市内への発注促進・受注拡大に向けた支援

米海軍基地、自衛隊施設、防衛大学校などの防衛関係施設から東京・横浜など域外の事業者が発注されている「しごと」が域内の事業者によく発注されるよう連携して検討を進めるとともに、それらの「しごと」を域内事業者がこれまで以上に多く受注できるよう支援する。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 市内事業者と米海軍の取引促進	1. SSHO 資格 (※) 取得認定講座の誘致・参加費用の一部負担、翻訳・通訳等への経費の補助など、市内事業者の受注拡大に向けた支援 ※米海軍の工事を請け負うために必要な資格 SSHO: 現場安全衛生管理者 (Site Safety Health Officer)
イ. 防衛省関係業務の応札拡大に向けた課題の調査・分析	1. 市内事業者に対するアンケートやヒアリングなどを通じた、応札する市内事業者の増加に向けた調査・分析の実施

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
防衛省関連発注の市内事業者等の契約額割合 防衛省関連の発注額で市内事業者等が契約した額の割合 (年度) ※市内事業者等：市内に支店や営業所がある事業者を含む	23.6% (2014年度)	30.0%

(3) 域外からの新たな需要の獲得（集客の促進と交流拠点の創出による市内消費の拡大）

①集客の促進と交流拠点の創出による市内消費の拡大

「観光・集客」を本市の成長分野として捉え、事業者とも連携しながら、今ある観光資源の磨き上げや新たな観光拠点の創出など、観光地としての魅力を高めることで、集客・交流人口の増加および来訪者の宿泊も含めた滞在時間の延長を図る。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 本市が持つ特性を生かした新たな観光拠点・ストーリー性を持った周遊ルートの創出	<ol style="list-style-type: none"> 1. ルートミュージアム（※）の整備など、本市の文化や歴史を生かした取り組みの推進 <small>※市内の観光資源・文化資源を活用し、情報発信拠点となるガイダンスセンターと点在する近代化遺産などからなる施設群を周遊するもの</small> 2. 来訪者の周遊環境の向上に向けた、観光案内所「スカナビ^①」の横須賀中央駅前への移転 3. 観光バスの来訪、再来訪の促進 <small>：観光バス招致のための助成制度の実施やヴェルニー公園前観光バス乗降所の設置など</small> 4. 横須賀市集客促進実行委員会が主体となった、本市の特性を生かした取り組みの推進 <small>：ドル街プロジェクト、グルメ支援、サブカルチャーの活用など</small> 5. スポーツや学会などの誘致による集客促進および参加者への周遊支援 6. 本市の魅力ある「自然観光資源」を守りながら身近にふれあうことができる「エコツアー」の推進 7. 広域的な集客のある公園等（長井海の手公園（ソレイユの丘）・くりはま花の国など）の魅力を高める取り組みの推進 <small>【P39.「基本目標 3－（1）－⑤－イ」にも掲載】</small> 8. シェアサイクルの活用推進やサイクルイベント等の開催などを通じた、サイクリングの街横須賀としての PR 9. うみかぜの路（海と緑の 10,000 メートルプロムナード）の活用検討 10. 猿島公園の魅力を最大限に生かした取り組みの推進 11. 江戸時代の歴史的遺産である浦賀奉行所跡地の活用検討および、浦賀奉行所開設 300 周年（2020 年）記念行事を契機とした、地元愛の醸成と賑わいが広がる取り組みの推進 12. 音楽、ダンス、アートなどのエンターテインメントをテーマとするプロジェクトの実施や、横須賀ゆかりのアニメなどと連動したイベントの開催などによる集客の促進 <small>【P33.「基本目標 2－（4）－①－ア」にも掲載】</small>

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
イ. 本市観光振興の中核的組織である一般社団法人横須賀市観光協会の機能強化に向けた支援（「日本版DMO（※）」を視野に入れた取り組みの検討を含む）	1. 移転後の観光案内所「スカナビ ^① 」への物販スペースの併設による自主財源確保の支援など、一般社団法人横須賀市観光協会の機能強化の推進 ※さまざまな地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となつて行う観光地域づくりの推進主体（Destination Management/Marketing Organization）
ウ. 地域の農水産物、歴史と関連性を持たせた商品・製品の創出や販売促進に向けた支援 *追加	1. 本市の資源を生かしたおみやげ商品の開発、販路拡大など、市内事業者のビジネスチャンス拡大に向けた取り組みの推進 2. JAや漁業協同組合等が実施する地場産農水産物のPR等への支援
エ. 宿泊施設・大規模飲食施設等の整備促進	1. 豊かな自然、多彩な文化や農水産物など観光資源に恵まれた地域特性を生かした、宿泊施設や大規模飲食施設など観光関連施設の誘致の推進 2. 「横須賀中央エリア再生促進アクションプラン」に基づく、特別減税制度および商業施設や宿泊施設に対する奨励金制度、水道利用加入金の免除等を活用した、再開発・建て替え事業の促進および、再開発や企業誘致等で今後の振興が見込める追浜・久里浜エリアへの支援制度の拡充の検討
オ. 農水産業が盛んな地域における体験型の宿泊（民泊）、外国人家庭での英語生活体験の推進	1. 近隣都市を含む教育旅行、インバウンド（訪日外国人観光客）、一般客など、民泊受入体制・環境を整えるための支援 【P22. 「ク」にも掲載】 2. 市内外の学生などを自宅に受け入れる（ホームステイ・ホームビジット）外国人家庭の発掘・育成など、民間事業者と連携した取り組みの推進 【P28. 「基本目標2-（2）-①-エ」にも掲載】
カ. 三浦半島の市町や本市と歴史的つながりを持つ自治体、また、観光などの事業者と連携した広域的な観光・集客施策の推進	1. 観光マーケティング調査の実施および分析データに基づく観光消費額の拡大に向けた取り組みの推進 2. 神奈川県、三浦半島4市1町の連携による「三浦半島魅力最大化プロジェクト」の取り組みの推進 3. 三浦半島観光連絡協議会（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町並びにこれら地域の観光産業に関わる団体）による集客促進のための取り組みの推進 4. 三浦半島4市1町の市長・町長による三浦半島サミットを通じた広域的な取り組みの推進 5. 旧軍港4市（横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市）の連携による「日本遺産」を活用した取り組みの推進 6. 友好都市である会津若松市、富岡市、小栗公の縁で交流のある高崎市倉渕町（旧倉渕村）との友好、交流の推進 7. 三浦按針（ウィリアム・アダムズ）ゆかりの4市（臼杵市、伊東市、横須賀市、平戸市）の相互連携による取り組みの推進

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
<p>キ. 横浜横須賀道路の料金値下げやスマートインターチェンジの開設など基盤整備を契機としたプロモーションの推進</p>	<p>1. 高速道路のパーキングエリアやサービスエリアにおけるキャンペーンの実施など、集客促進に向けたプロモーションの推進</p>
<p>ク. 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、羽田空港への近接性、「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン(※)」における高い評価などを生かし、宿泊も含めたインバウンド(訪日外国人観光客)の増加に向けた取り組みの推進</p>	<p>1. 主要観光施設や商店街を対象としたインバウンド(訪日外国人観光客)の受け入れに対する動機付け、環境整備に対する支援</p> <p>2. 近隣都市を含む教育旅行、インバウンド(訪日外国人観光客)、一般客など、民泊受入体制・環境を整えるための支援 【P21.「オ」にも掲載】</p> <p>3. 外国人を対象とした市内周遊の利便性などに関する調査の実施および、調査結果に基づく訪日外国人観光客獲得に向けた受入環境整備の推進 【P24.「(4)ー③ーア」にも掲載】</p> <p>※豊かな自然や多彩な文化に触れることができる興味深い観光地が紹介されており、掲載地は旅行者へのお薦め度という観点で、星なしから「わざわざ旅行する価値がある」という三つ星まで分類されている。 三浦半島は、「寄り道する価値がある」を意味する二つ星の評価を得ている。 (ミシュランホームページより)</p>

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
<p>観光客消費額 (推計)</p> <p>横須賀市の宿泊客数、日帰り客数^(※1)にそれぞれの平均消費単価(三浦半島(鎌倉地区以外))^(※2)を乗じて合算した額</p> <p>(※1) 出所：神奈川県入込観光客調査報告書 (※2) 出所：神奈川県観光客消費動向等調査報告書</p> <p>※上記の推計額は横須賀市経済部の独自推計によるもので、神奈川県が毎年公表する「神奈川県入込観光客調査報告書」における本市の観光客消費額とは異なる。</p>	<p>386 億円 (2014 年度)</p>	<p>506 億円</p>

②交流人口の拡大に向けた新たなプロジェクト等の推進

ナショナルトレーニングセンター拡充施設の誘致をはじめ、本市の自然環境を生かした海洋・アウトドアなどのスポーツ拠点整備やスポーツを中心とした交流人口の拡大を図る。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 地域特性を生かした交流の拠点・機会の創出	<ol style="list-style-type: none"> ナショナルトレーニングセンター拡充施設や大規模スポーツ大会等の誘致活動、BMX やスケートボードなどのアクティブスポーツ施設誘致に向けた調査研究の取り組みの推進 東京オリンピック・パラリンピック競技大会への参加国の事前キャンプの誘致に向けた、神奈川県と連携した取り組みの推進 民間企業、スポーツ団体などとの連携による、津久井浜におけるウインドサーフィンワールドカップの継続的開催および、マリンスポーツ人口や交流人口の拡大に向けた取り組みの推進 スポーツを核としたまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 横浜 DeNA ベイスターズのファーム本拠地としての機能強化 横浜 F・マリノスの練習拠点の整備 うみかぜ公園内のスケートボードパークのリニューアルなど、スポーツ拠点施設としての魅力を高める取り組みの推進 横須賀商工会議所等との連携による、地域特性を生かした交流の拠点・機会の創出が期待できるプロジェクトを推進する上で必要な融資などの金融支援に結びつける場の提供や支援の実施 【P16. 「(1) -③-オ」にも掲載】 市内に研究機関が多く立地しているという特性を生かした、国際学会等の誘致に向けた取り組みの推進

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
【再掲】プロジェクト創出件数 市、横須賀商工会議所、地域金融機関が連携した新たな事業提案制度により事業化されたプロジェクトの件数	—	2件 (累計)

(4) 域内消費規模の維持と潜在需要の喚起

① 定住促進施策の推進

【基本目標 2 で記載】

② シニア層の需要喚起

さらなる増加が見込まれるシニア層の需要を喚起する取り組みを検討・推進する。

【施策】

【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ア. 外出促進、シニアマーケットを商機と捉え積極的に取り組む事業者への支援 | 1. 「はつらつシニアパス」の発行、割引や優待サービスを行うなど購買意欲の向上を図る「はつらつシニア応援ショップ」の支援
2. シニアマーケットの重要性の啓発、ビジネスチャンスのノウハウを提供するセミナーの開催など、意欲的な事業者に対する支援
3. ウォーキングによる健康づくりや外出促進に向けた取り組みの推進 |
|---------------------------------------|---|

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
シニアマーケットセミナーの参加者数 (平均) 横須賀商工会議所と共同開催するシニアマーケットセミナーの年間平均参加者数	18.5 人 (2014 年度)	20 人／年度

③ 米海軍関係者の市内消費拡大

米海軍関係者の市内消費の拡大に向けた取り組みを検討・推進する。

【施策】

【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)

- | | |
|-------------------------------|---|
| ア. 外国人への消費に対する動機付け、環境整備に対する支援 | 1. 商用の翻訳アプリケーション等の商店街への導入支援など、まちなかインバウンドの推進
2. 横須賀商工会議所が実施する外国人の集客に向けた取り組みとの連携強化
: 「ヨコスカイチバン」(地域密着のお店情報サイト) やガイドブック・パンフレットの作成、免税一括カウンターの設置など
3. 外国人を対象とした市内周遊の利便性などに関する調査の実施および、調査結果に基づく訪日外国人観光客獲得に向けた受入環境整備の推進 【P22. 「(3) - ①-ク」にも掲載】 |
|-------------------------------|---|

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
* 第3次改訂版で変更 訪日旅行者向け英語版 Facebook ページへの評価数 横須賀市を訪れる外国人旅行者へ向けて観光情報等を発信する、英語版 Facebook ページにおける投稿への評価 (いいね) 数	—	50,000

基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる

<横須賀再興プラン：柱4 歴史や文化を生かしたにぎわいの再興
～「観光立市よこすか」の実現～>

○ 現状・課題

- ・ 20～40 歳代の子どもを持つ世帯の転入率・転出率を逗子市や葉山町など近隣市町と比べると、本市の場合、特に転入率が低い。定住促進を進める上では、この 20～40 歳代の市外からの転入者をいかに増やしていくかが重要となる。
- ・ 仕事を持つ市民の働き先をみると、本市は県内市の中で自市内従業比率が高い状況にある。一方で、隣接の逗子市、葉山町は自市内従業比率が低く、ベッドタウン（住むまち）としての性格が強いとみることができる。
- ・ 本市とこれらの市町と立地条件を比較すると、都内、横浜市などへの距離に大きな差はなく、地価が低廉で若年層が持ち家を取得しやすい環境にあると考えられる。
- ・ このような中で、居住者の従業地に大きな違いがみられるのは、本市に一定の仕事があること、また、ベッドタウン(住むまち)としての性格の弱さがあるとみることにもできる。
- ・ この要因の一つとして、アンケート等によると、市内居住者は「海や山など豊かな自然環境が身近で温暖な気候」「新鮮な野菜や魚を容易に手に入れられる」など居住環境の良さを認識し、定住意向も高い一方、市外居住者が本市に対して「住むまち」としてのイメージを持っていないことなど、「都市イメージ」が大きく影響しているものと考えられる。
- ・ 市内従業者の常住地比率をみると、情報通信業など、市内で働き市外に住む人の比率が高い業種も一部ではみられる。

○ 基本的方向

本市は、1980 年代から社会減の傾向がみられはじめ、近隣市町との比較では、20～40 歳代の子育て世代の転入率が低い状況にある。

各種アンケート結果からは、その要因の一つとして、市外居住者が本市に対して「住むまち」としての「都市イメージ」を持っていないことが大きく影響しているものと考えられる。また、子育て環境において、市民の満足度は決して高い状況にはないことが示されている。

こうした状況の中で、子育て世代の定住を促し、地域の活力を維持していくためには、雇用の場を創出し、現在、高い水準にある自市内就業比率を維持していくとともに、市内に住み市外で働く人を増やしていく取り組みも必要である。

そのためには、出産・子育て環境や本市の特性を生かした教育環境の充実を図るとともに、拠点市街地の再開発や交通利便性の向上など住環境の充実を図ることで、都市の魅力を高めていくことが必要となる。

さらに、中長期の視点で、住むまちとしての「都市イメージ」の向上を図り、効果的なプロモーションを展開することが重要となる。

○ 計画期間の数値目標

項目	直近値／基準値	目標値
25～49歳の社会増減数 横須賀市の25～49歳の転入人口から転出人口を差し引いた数 (総務省「住民基本台帳移動報告」)	▲1,324人 (2013年)	0人
「横須賀市に住み続けたい」と思う人の割合(25歳～49歳) 市民アンケートにおける「今住んでいるところに住み続けたい」「横須賀市内のどこかに住み続けたい」を選択した人の割合(25～49歳)	82.1% (2014年度)	85.0%
横須賀市への居住意向率(20～49歳) 結婚・子育て世代へのアンケート(インターネット調査)において、横須賀市に「とても住みたい」「やや住みたい」を選択した人の割合 (市外居住者を対象)	11.9% (2012年度)	5.0ポイント以上 上昇

○ 施策と重要業績評価指標

(1) 【再掲】市内経済の活性化と雇用の創出【基本目標1で記載】

- ①新たな雇用の場の創出と企業等の成長支援
- ②域内の仕事量の拡大
- ③域外からの新たな需要の獲得（集客の促進と交流拠点の創出による市内消費の拡大）
- ④域内消費規模の維持と潜在需要の喚起

(2) 出産・子育て環境、教育環境の充実

①出産・子育て環境、教育環境の充実

子育て世代の定住に向け、出産・子育て環境、教育環境の充実を図る取り組みを推進する。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 出産・子育て環境の充実	【基本目標3で記載】
イ. 「横須賀市学力向上推進プラン」に基づく学力向上に向けた取り組みなど教育施策の充実	1. 放課後等における個別指導や少人数補習の取り組みの推進 2. 長期休業日・土曜日授業の実施、土曜寺子屋教室・土曜科学教室など土曜学習の取り組みの推進 3. 問題集データベースの活用など家庭学習の充実の推進 4. 小学校低学年授業アドバイザーによる経験年数の少ない小学校教諭の指導力向上のための取り組みや、人材育成の中心的役割を担う中核教員の育成支援に向けた取り組みの推進 5. 体力・運動能力の向上に向けた取り組みの推進 6. 読書に親しむ環境づくり・機会づくり（BCG接種時のブックスタートパック配布、3歳児健康診査時の保護者や小・中学生へのブックリスト配布等など）および、学校司書の配置などを通じた、学校図書館を活用した教育活動の推進 7. 中学校完全給食の実施に向けた取り組みの推進 8. 生活が困難な世帯の子どもを対象とした学習支援 *追加 9. 業務改善アドバイザーの配置等による長時間勤務の見直しなど、教職員が子どもと向き合う環境づくりの推進
ウ. 教育現場における企業・研究機関・関係機関との連携強化（キャリア教育・就業体験・施設見学など）	1. キャリア教育や職場体験などにおける、市と市内企業や研究機関との関係強化

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
<p>エ. 英語コミュニケーション環境、英語を身近に感じられる機会の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 民間事業者との連携などによる、市内外の学生など若い世代が「生きた英語」に触れられる機会の充実 : 市内在住の外国人に対するホームステイ・ホームビジット受け入れ研修の実施を通じたホストファミリーの育成や、全行程を英語だけで過ごす「横須賀イングリッシュキャンプ」の実施など 【P21.「基本目標1-(3)-①-オ」にも掲載】 2. 未就学児や小学生などを主な対象とするイベントや、各コミュニティセンターでの親子や子どもを対象とした講座等の開催など、英語に親しむ機会の提供 3. 基地内のメリーランド大学が実施する英語学習プログラム（ブリッジプログラム）への就学支援や、横須賀総合高等学校とキニックハイスクールの短期交換留学の実施 4. 英語に直接触れ合う時間を増やすことを通じた、子どもたちの国際コミュニケーション能力育成に向けた取り組みの推進 : 市立学校全校へのネイティブスピーカーの配置、中学校3年生の希望者に対する英検3級検定料の助成、米海軍基地内のサリバンススクールの子供が参加するイベントの開催、本市の魅力を題材とした英語副教材の作成など
<p>オ. グローバル人材の育成を図る教育機関の立地に向けた取り組みの推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. インターナショナルスクールの招致や国際バカロレア認定などに向けた調査・研究の実施
<p>カ. 歴史など郷土への理解を深める教育機会の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 横須賀製鉄所（造船所）への理解を深めるための、小冊子の配布、郷土史家による小・中学校への出前授業、初任者教員のための校外研修の実施など、学校教育における取り組みの推進 2. 本市の魅力を題材とした英語副教材の活用など、学校教育における本市への理解を深める機会の充実

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
<p>* 第3次改訂版で変更</p> <p>教育指導内容の定着状況 (小学校6年生、中学校3年生)</p> <p>全国学力・学習状況調査の国語と算数/数学における合計平均正答率を基準とした本市の平均正答率の割合</p>	小 国語 A 93.6 国語 B 90.4 算数 A 94.1 算数 B 89.3 中 国語 A 98.2 国語 B 97.0 数学 A 96.0 数学 B 97.7 (2017年)	小 国語 A 100.0 国語 B 100.0 算数 A 100.0 算数 B 100.0 中 国語 A 100.0 国語 B 100.0 数学 A 100.0 数学 B 100.0
<p>児童生徒の体力合計点 (小学校5年生、中学校2年生)</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの項目別得点の合計点の平均値</p>	小 男 52.81点 女 54.02点 中 男 40.27点 女 48.20点 (2016年)	小 男 53.93点 女 55.54点 中 男 42.00点 女 49.41点 * 第3次改訂版で変更
<p>英語によるコミュニケーション能力の習得状況 (中学校2年生)</p> <p>横須賀市学習状況調査における英語の平均正答率を調査全体の正答率との比較 (調査全体を100としたときの本市の数値)</p>	99.3 (2017年)	102.0 * 第3次改訂版で変更

(3) 住環境の充実

①子育て世代の住宅購入の後押し

子育て世代の住宅購入を後押しするため、規制緩和や既存住宅団地への子育て世代の流入促進など、経済的負担を軽減する取り組みを推進する。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 良質な中古住宅の流通・購入に向けた支援	1. 「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件の購入に対する助成 【P30. 「②-ア」、P38. 「基本目標3-(1)-④-ア」、P46. 「基本目標4-1-(2)-①-ア」、P46. 「基本目標4-1-(2)-①-イ」にも掲載】 2. 不動産事業者、司法書士、金融機関等と連携した、相談窓口の設置、住宅団地での出張相談会の開催など、主に単身・夫婦のみの高齢世帯を対象とした物件の流動化に向けた取り組みの推進 【P30. 「②-ア」、P46. 「基本目標4-1-(2)-①-ア」にも掲載】

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数 空き家対策と子育て世代の定住を促進するための「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件の購入者に向けた助成制度の利用件数	—	30件／年度

②良質な住宅ストックの循環促進

家族形態やライフステージにあった住まいの選択ができるよう、住み替え促進など、良質な住宅ストックを循環させる仕組みを検討する。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 不動産事業者、金融機関等と連携した取り組みの推進	1. 相談窓口の設置、住宅団地での出張相談会の開催など、主に単身・夫婦のみの高齢世帯を対象とした物件の流動化に向けた取り組みの推進 【P30. 「①-ア」、P46. 「基本目標4-1-(2)-①-ア」にも掲載】 2. 「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件の購入者に対する助成など、流通促進に向けた支援 【P30. 「①-ア」、P38. 「基本目標3-(1)-④-ア」、P46. 「基本目標4-1-(2)-①-ア」、P46. 「基本目標4-1-(2)-①-イ」にも掲載】
イ. 市内に住む親世代と市外に住む子ども夫婦世帯の市内同居に向けた支援	1. リフォームに対する助成など、多世代同居に向けた支援 【P46. 「基本目標4-1-(2)-①-ア」にも掲載】
ウ. 市の推進体制の強化	1. 担当部署の設置(担当課長の配置)および関係機関等との連携強化による、住宅ストックの循環を促進する施策の推進 【P46. 「基本目標4-1-(2)-①-カ」にも掲載】

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
子育てファミリー等応援住宅バンク登録物件数 空き家対策と子育て世代の定住を促進するための「子育てファミリー等応援住宅バンク」の登録物件数	—	40件／年度
2世帯住宅リフォーム制度の利用件数 市の助成制度（2世帯住宅リフォーム）を利用してリフォームされた件数	—	10件／年度

③拠点市街地の形成に向けた取り組み

主要鉄道駅等を中心とする市街地の再開発や高度利用などを進め、居住機能や生活利便施設が集積した拠点市街地の形成を図る。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 中心市街地や拠点市街地の再開発促進（横須賀中央駅周辺地区、追浜駅前地区、京急久里浜駅周辺地区など）	1. 拠点市街地である横須賀中央・追浜・久里浜地区の再開発等への支援を通じた、まちの防災性の向上および商業施設など都市機能の集積の促進 【P45.「基本目標4-1-(1)-①-ア」にも掲載】
イ. JR久里浜駅周辺地域の土地利用の検討	1. JR久里浜駅周辺地域の土地利用に関する、国、JR東日本、市が連携した検討の実施 【P45.「基本目標4-1-(1)-①-イ」にも掲載】

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
市街地再開発事業の都市計画の変更決定を行った地区数 追浜駅前地区における市街地再開発事業の実現に向けて現都市計画の変更決定を行った地区数	—	1件（累計）
設立された市街地再開発準備組合の数 横須賀中央駅周辺地区または京急久里浜駅周辺地区における市街地再開発事業の実現に向けた準備組合が設立された数	—	1件（累計）

④交通事業者等との連携強化

通勤等の利便性、快適性の向上に向けて、交通事業者等との連携を強化する。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 利便性、快適性の向上に向けた関係機関との調整	1. 京浜急行や JR 東日本へのさまざまな要望および必要な調整の実施 2. 鉄道輸送力増強等に関する情報収集や国および鉄道事業者への要望活動などの実施 3. 広域連絡機能強化、都市の活力を維持発展させるための、都市間・地域間相互を連絡する主要幹線道路の整備促進などの要望活動の実施 4. 公共車両優先システム (PTPS) の導入の促進に向けた、神奈川県警察やバス事業者との調整 5. 鉄道駅やバス停から離れた地域へのコミュニティバスの導入 6. 国道 357 号の整備促進に向けた国や県との調整 【P14. 「基本目標 1 - (1) - ①-ア」にも掲載】

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
交通事業者等との調整回数 都市間・地域間相互を連絡する主要幹線道路の整備促進、鉄道輸送力の増強、バス運行の定時性の確保など、利用者の利便性・快適性向上に向けて、交通事業者等と調整 (要望) を行った回数	7 回 (2014 年度)	7 回／年度

⑤賃貸住宅の活用・再生支援

賃貸共同住宅等の再生 (リノベーション・リフォーム) など、良質な居住環境の提供に向けた支援を進める。(近隣の大学生等を対象にした物件など)

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 良質な賃貸物件を提供する人、新たな居住形態により賃貸物件に居住する人への支援	1. 鉄道駅周辺の階段上部で周辺高齢者の見守り等を行う学生の市内居住促進に向けた、リフォームを行う所有者に対する支援 【P46. 「基本目標 4-1 - (2) - ①-ウ」にも掲載】

(4) 「住むまち」としての都市イメージの向上と積極的なプロモーション展開

①都市イメージ向上のためのプロモーション展開

「住むまち」としての都市イメージの向上を図っていくとともに、常に先進的な取り組みにチャレンジしていくことで、市としての注目度・発信力を高める。

市内居住者と市外居住者との本市に対する「住むまち」としてのイメージのギャップ（大きなずれ）を埋める取り組みを、具体的な対象（者）を絞って展開する。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 「住むまち」としての横須賀の魅力伝えるためのプロモーション展開・不動産事業者や関係機関と連携した物件の情報提供	1. 国際的なスポーツ大会や新たなスポーツ施設の誘致、音楽、ダンス、アートなどのエンターテインメントをテーマとするプロジェクトの実施などによる、市民が楽しめるまちづくりの推進 【P20.「基本目標1-(3)-①-ア」にも掲載】 2. 横須賀の魅力伝える冊子の市内外への配布、交通機関への広告掲出など、さまざまな媒体による情報発信の実施
イ. 東京・横浜などへの交通の利便性が高く、商業、住宅地が集積している東京湾側の地域、第1次産業が盛んで自然環境に恵まれた相模湾側の地域など地域特性を生かし、対象となる人それぞれの価値観・ライフスタイルに適したプロモーションの展開	1. 本市の「住むまちの魅力」を実際に体感する機会の提供 : 市外居住者を対象とした市内視察ツアーや、ウインドサーフィンワールドカップ開催と連携した移住体験の実施など 2. 本市在住者や横須賀にゆかりのある市外で暮らす人が、「横須賀」をキーワードにつながることのできる SNS 上での情報交換の“場”の提供

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
「住むまち」の魅力を発信するホームページと関連 SNS の閲覧数合計の増加数 「Yokosuka Reconstruction Plan」ホームページおよび「Yokosuka Reconstruction Plan」「すかりぶ」「Our Town Yokosuka」の各 SNS の閲覧回数の合計の増加数 ※2016 年度の閲覧数合計：1,167,000 回	—	11,670 回／年度
Facebook「横須賀くらぶ」の会員数 横須賀にゆかりのある人の相互交流・親睦を図るための Facebook 上の市人会「横須賀くらぶ」の会員数	973 人 (2014 年度)	3,000 人

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<横須賀再興プラン：柱3 子育て・教育環境の再興（整備・充実）>

○ 現状・課題

- ・ 出生数は減少傾向が続いている。出産状況を示す「合計特殊出生率」の値は、横ばいからやや上向きの傾向がみられるが、全国と比較すると低い水準で推移している。
(県内市の比較でみると、中位に位置している。(2014年))
- ・ 出産の中心となる25～39歳の女性人口は、減少傾向が続いており、今後さらなる減少が見込まれる。また総数に占める割合も県内市の中で低い状況にある。
- ・ 男女ともに平均初婚年齢が上昇している。また、未婚率にも上昇がみられ、過去と比較すると、男性では30歳代前半、女性では20歳代後半から違いが生じている。この傾向は、全国とも同様に、晩婚化が進んでいる。さらに、生涯未婚率(50歳時の未婚率)も上昇しており、いわゆる非婚化も進んでいる。
- ・ 結婚の意識に関して、国等の調査では次のような結果が示されている。
 - * 「いずれは結婚しようとする未婚者の割合」は、9割弱で、高い水準にあるが、その割合は年々減少している。また、神奈川県調査では、その値は7割未満(67.3%)と低い。
 - * 結婚への意識が高いにもかかわらず、「結婚しない・できない」理由として、「適当な相手にめぐり合わない」の割合が高く、年齢が高くなるほどその傾向が強い。
 - * 就業形態の違いと結婚願望の関係では、非正規雇用である場合、正規雇用の場合に比べて、結婚願望は低くなっている。
- ・ 過去に比べ、第1子出産年齢の中心は、20歳代から30歳代にシフトしており、晩産化の傾向がみられる。
- ・ 市内の出産環境については、病院数・医師数などほぼ充足している。
- ・ 「最年少が6歳未満の子をもつ夫婦世帯」の9割以上が核家族で、そのうち約3割が共働き世帯という状況にある。子育て世帯の共働き率の上昇に伴い、預け先に対するニーズにも高まりがみられる。
- ・ 保育所の入所人員・利用率ともに増加傾向にある。一方、これに合わせて受け皿(保育所定員数)も増やしており、待機児童数は減少傾向にある。
(2015年4月1日現在、21人、そのほとんどを1、2歳児が占めている。)
- ・ 放課後児童クラブの利用者も増加傾向にある。利用料金をみると、全国・神奈川県と比較して高い状況にある。
- ・ 結婚・出産期にあたり一旦低下するとされる30歳代の女性の就業率は、年々上向きの傾向がみられる。他方、本市の育児休業制度等の利用状況は、男女ともに首都圏の中で低い状況にある。

○ 基本的方向

各種アンケート結果では、「いずれ結婚するつもり」と回答した人の割合が高い状況にあるが、現実には晩婚化が進んでおり、未婚率も上昇傾向にある。また、出産に関しても、「理想の子ども数」に「実際の子ども数」が追いついていない状況がみられる。さらに、子育て環境に関して、市民の満足度は決して高い状況にはないことが示されている。

こうした状況の中で、市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生数を増やしていくためには、結婚を希望する人に対する出会いのきっかけの場を提供することをはじめ、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない包括的な支援を行う必要がある。

また、特に、今後、ますます増加が見込まれる共働き世帯を中心に、仕事をしながら安心して子育てできる環境を整える必要がある。

そのためには、保育所や放課後児童クラブなど子どもの預け先の充実を図るとともに、雇用形態や給与など安定した生活基盤（収入）の確保、育児休業制度の利用のしやすさ、多様な働き方の選択など、官民が一体となって、これまで以上に社会全体で子育て世代を応援していくことが重要となる。

○ 計画期間の数値目標

項目	直近値／基準値	目標値
合計特殊出生率（希望出生率※の実現） 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子ども数に相当 ※神奈川県「結婚・出産・子育て、地方創生などに関する県民調査」における希望出生率	1.23 (2014年)	1.42※
「子どもを産み育てやすいまちづくり」に対する市民満足度 市民アンケートにおける「子どもを産み育てやすいまちづくり」（現在の実感）についての肯定的な回答割合と否定的な回答割合の差（DI）	11.5 ポイント (2013年度)	5.0 ポイント以上 上昇
保育所等利用待機児童数 保護者の就労などにより保育所等への入所申請をしているにもかかわらず、希望する保育所等の施設定員を超過するなどの理由で入所できない状態にある児童の数	24人 (2014年度)	0人

○ 施策と重要業績評価指標

(1) 結婚を希望する若い世代の後押しと出産・子育て環境の充実

① 安定した生活基盤の確保に向けた取り組み

自治体としての取り組みに限界はあるが、雇用形態や給与など安定した生活基盤（収入）の確保に向け、例えば若年者への給与の傾斜配分、子育て世代に対する手当の拡大、住まいの支援など、官民で取り組みを進めていく。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 官民連携の促進	1. 雇用形態や給与など安定した生活基盤の確保に向けた、官民の連携の促進 <small>※住環境・手当などで行政による具体的な取り組みは、P38.「④子育て世代の経済的負担の軽減」に記載</small>

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
【再掲】 子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数 空き家対策と子育て世代の定住を促進するための「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件の購入者に向けた助成制度の利用件数	—	30 件／年度
社宅に転用された物件数 市の助成制度（社宅転用）を利用してリフォームされた物件数	—	1 件／年度

② 結婚のきっかけづくり

結婚を希望するものの、身近に出会いの場がないとする人に対して、そのきっかけとなる場を提供する。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 市内在住・在勤の男女の出会いの場の提供	1. 市内企業等が行う婚活イベントに対する支援

③妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援

安心して子どもを産み、子育てする上で不安のない環境づくりを進めるため、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援を行う。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 特定不妊治療、不育症治療に対する経済的負担の軽減	1. 医療保険が適用されない治療費等に対する助成 ・ 特定不妊治療および治療の一環として行う男性不妊治療の治療費 ・ 不育症治療の治療費および不育症判定検査費 * 追加 2. 不妊症・不育症に関する相談・支援体制の充実
イ. 妊娠期から子育て期にわたる支援体制の整備 (専門職の母子保健コーディネーターなどによるさまざまな相談への対応)	1. 市内で子どもを産み育てることに対する不安の解消を図る取り組みの推進 : 妊娠に関する知識の普及・啓発を行うためのパンフレットの作成・配布、妊娠を望む夫婦に対するセミナーの開催、中・高校生を対象とした「いのちの授業」や「子育て体験」の実施に向けた体制づくり、望まない妊娠など支援を要する妊婦へのサポートや周産期のメンタルヘルス相談など * 追加 2. 産後2週間および1カ月などの母親を対象とした、産後うつ予防や新生児・乳児虐待の防止を目的とした産婦健康診査の実施、およびその費用に対する助成 3. 育児不安の軽減を図るための、生後4カ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全戸訪問および養育環境の全数把握・子育て支援の実施 4. 健康福祉センターや他の関係機関と連携した、相談者のニーズに合わせた支援(横須賀版ネウボラ)の実施 : 悩みを抱える妊産婦等が気軽に相談できる専門職の母子保健コーディネーターによるワンストップサービスの展開、子育て期における各種サービスの情報提供など 5. 乳児の子育てについての相談、情報提供、交流の場を提供する、地域子育て支援拠点および親子サロンの運営
ウ. 助産院等で産後の母子の心身のケアや、育児サポート等を行う産後ケアの実施	1. 産後4カ月までの産婦とその乳児を対象とした、助産院等での母子の心身のケアや育児サポートの実施および、その費用に対する助成
エ. 特別養子縁組の推進	1. 養育里親等を増やすことや養育技術の向上を通じた「家庭養護」の推進および、妊娠期も含めた早期の支援体制の構築や妊娠 SOS カードの配布など制度の普及・啓発を通じた、望まない妊娠や養育に困難を抱える家庭に対する支援の実施

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
産後ケアの延利用者数 産後の母体管理、乳房ケア、授乳・沐浴指導、育児ケア、育児相談・保健指導等の産後ケアの延利用者数	—	200人／年度
保健師・助産師による家庭訪問および養育環境の把握率 生後4カ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による家庭訪問および養育環境の把握率	家庭訪問率 98% 養育環境把握率 100% (2016年度)	家庭訪問率 100%／年度 養育環境把握率 100%／年度
特別養子縁組成立数 児童相談所の調整により、家庭裁判所の審判を受け、特別養子縁組成立に至った数	—	12組 (累計) *第3次改訂版で変更

④子育て世代の経済的負担の軽減

良好な住環境を有する住宅団地の中古住宅を購入等の助成や医療費の助成など子育て世代の経済的負担の軽減を図る。

【施策】

【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ア. 低廉で良質な住宅の供給促進 | 1. 「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件の購入者に対する助成制度の運営
【P30.「基本目標2-(3)-①-ア」、P30.「基本目標2-(3)-②-ア」、P46.「基本目標4-1-(2)-①-ア」、P46.「基本目標4-1-(2)-①-イ」にも掲載】 |
| イ. 小児医療費の助成対象の拡大、多子世帯、ひとり親家庭に対する支援の拡充 | 1. 小児医療費助成(通院)の対象拡大および所得制限の撤廃
*追加 2. 国の幼児教育・保育の無償化の拡充と併せた、市独自の無償化の拡充
3. 多子世帯やひとり親世帯の保護者負担を軽減する取り組みの推進
4. 放課後児童クラブの市立小学校教室への移転促進および保育料の低減に向けた取り組みの推進
5. ひとり親家庭の親の安定した就業の支援を図る取り組みの推進 |

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
【再掲】子育てファミリー等応援住宅バンク助成制度の利用件数 空き家対策と子育て世代の定住を促進するための「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件の購入者に向けた助成制度の利用件数	—	30件／年度

⑤子育て世代にやさしいまちづくりの推進

子育て世代を応援するため、体験イベントや外出に便利な情報を提供するとともに、施設面・サービス面でも子育て世代にやさしいまちづくりを官民連携して進める。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 官民連携による子育て世代の定住を応援する取り組みの推進	1. 親子で参加できる体験・イベント、買い物での割引サービスなど、市内居住の魅力や満足度を高めるための市、横須賀商工会議所、市内事業者が一体となった取り組みの推進 2. 小学生が放課後を安全・安心に過ごし、学習や多様な体験・活動を行う放課後子ども教室の推進
イ. 親子が楽しめる施設の充実	1. 新たな遊具の設置や設備改修による公園機能の充実など、魅力ある施設づくりに向けた取り組みの推進 【P20.「基本目標1-(3)-①-ア」にも掲載】

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
「すかりぶ」登録者数 市、横須賀商工会議所、市内事業者が一体となって、市内在住の結婚・子育て世代を中心に、「横須賀に住んでよかった」と思ってもらえるような環境づくりと魅力あるサービスを提供していく子育て応援ひろば「すかりぶ」の登録者数	6,507人 (2014年度)	10,000人
「すかりぶ」登録事業者数 市、横須賀商工会議所、市内事業者が一体となって、市内在住の結婚・子育て世代を中心に、「横須賀に住んでよかった」と思ってもらえるような環境づくりと魅力あるサービスを提供していく子育て応援ひろば「すかりぶ」の登録事業者数	223事業者 (2014年度)	300事業者

(2) 子育て世代が働きやすい環境づくり（仕事と子育ての両立の実現）

①待機児童の解消、多様化する教育・保育ニーズへの対応

これまで行ってきた保育所の定員拡充に加えて、認定こども園や小規模保育事業などの新たな制度を活用しながら、待機児童の解消を図るとともに、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業など多様な保育ニーズに対応した取り組みを進める。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 待機児童の解消に向けた取り組みの推進	1. 既存保育所の定員拡充、新たな認定こども園の設置・移行促進、企業内保育所の設置促進などによる、待機児童の解消に向けた取り組みの推進
イ. 多様な保育ニーズに対応した取り組みの推進	1. 一時預かり・長時間預り保育、また、居宅等を保育室として使用し少人数で家庭的な雰囲気の中での保育を実施する施設等を増やす、病児・病後児保育の充実など、さまざまな保育ニーズに対応した取り組みの推進
ウ. 保育人材の確保に向けた取り組みの推進	1. 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で運営する「保育所・保育士支援センター」における、未就労の有資格者の再就職支援および、保育士補助業務に従事する子育て支援員養成のための研修の実施
	*追加 2. 市内の保育所等で働く保育士等に対する処遇改善加算の実施など、保育現場の環境改善のための取り組みの推進

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
保育所等利用待機児童数 保護者の就労などにより保育所等への入所申請をしているにもかかわらず、希望する保育所等の施設定員を超過するなどの理由で入所できない状態にある児童の数	24人 (2014年度)	0人
潜在保育士の保育現場への就職者数 保育士資格を有する横須賀市の潜在保育士の保育現場への就職者数	8人 (2014年度)	10人／年度

②放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブを必要とする全ての家庭が利用できるよう、放課後児童クラブの拡充を図り、就学後においても共働き家庭が安心して子育てができる環境を創出する取り組みを進める。

【施策】	【具体的な取り組み】 (計画期間中の取り組みを中心に記載)
ア. 放課後児童クラブの小学校移転促進	1. 放課後児童クラブを市立小学校の教室に設置するための必要な施設等の整備の実施
イ. 積極的な放課後児童クラブの運営支援や新設支援の推進	1. 運営費等に係る補助金の交付、開所時の助成（家賃、放課後児童支援員等の雇用、防災用備品等の購入等）、支援員等の研修会の開催など、クラブ運営や新設に対する支援 2. ニーズ調査を踏まえた、放課後児童クラブのない小学校区内への公設のクラブの設置
ウ. 補助制度の充実や保育料の軽減	1. 運営費等に係る補助金の交付、ひとり親・多子世帯への利用料割引加算など、放課後児童クラブに対する助成を通じた、保育料の軽減に向けた取り組みの推進
エ. 放課後児童クラブ運営に携わる関係者の負担軽減、地域の学校法人や社会福祉法人等の参入促進	1. 放課後児童クラブの運営者を対象とした社会保険労務士や税理士等専門家による相談会や、放課後児童支援員等の処遇改善経費の助成 2. 地域の学校法人や社会福祉法人等の参入を促進するための、家賃補助の対象への法人の追加

<重要業績評価指標 (KPI) >

項目	直近値／基準値	指標値
放課後児童クラブ数（新規開所） 新たに開所する放課後児童クラブの数	— (2014年度時点 54クラブ)	25クラブ（累計）
小学校の教室を利用する放課後児童クラブ数（新規） 新たに小学校の教室を利用する放課後児童クラブの数	— (2014年度時点 15クラブ)	10クラブ（累計）

③ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

女性が出産後も安定して働けるよう、また、男性も含めた育児休業制度の利用促進などワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向け、事業主に対して分かりやすく情報提供を行うなど必要な支援を行う。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスに対する意識を高める取り組みの推進	1. シンポジウムやセミナー・講演会の開催などを通じた、啓発等の取り組みの推進 *追加 2. 女性のための開業スクールの開催など、将来の起業へのきっかけづくりに向けた取り組みの推進 【P16.「基本目標1－(1)－③－ア」にも掲載】

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
女性の活躍やワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会の参加者数 <small>女性の活躍やワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会（女性活躍推進シンポジウム、男女共同参画セミナー等）の参加者数</small>	25人 (2014年度)	250人（累計）

④【再掲】ICT（情報通信技術）を利用した新たな働き方の普及・促進

クラウドソーシングによる「自営型テレワーク」といった、ICTを活用した場所や時間を選ばない柔軟な働き方の普及・促進を図る。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 新しい働き方（クラウドソーシング）の周知・啓発	1. セミナー・スキルアップ講座の開催による普及促進およびクラウドソーシング業務の普及や共同受注に向けた取り組みに対する支援 【P16.「基本目標1－(1)－③－ウ」、P19.「基本目標1－(2)－②－ア」にも掲載】

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
【再掲】クラウドソーシング業務受注に向けたグループで活動する人数 <small>クラウドソーシング業務を共同で受注することにより、より多くの仕事が受注できるようグループで活動する人の数（ライティング基礎講座受講者を中心に結成したグループ参加者数）</small>	—	20人／年度

基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める

【4-1 空き家対策・都市のコンパクト化】

【4-2 健康・医療・福祉対策】

<横須賀再興プラン：柱2 地域で支え合う福祉のまちの再興

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現～>

<基本目標4について>

人口ビジョンで示したとおり、本市は県内市の中でも、高齢化率が高く、今後、自然減に伴う人口減少が県内他都市に比べ急速に進んでいくことから、先んじた対策が必要である。

人口減少、急速な高齢化の進展は、さまざまな分野で市民生活に大きな影響を与えることが予測される。

本戦略では、2014年度に本市都市政策研究所が行った「横須賀の将来予測と対応すべき政策課題の研究」の結果を踏まえ、人口減少・高齢化の進展により、既に問題が顕在化しはじめ、近い将来、市民生活に深刻な影響を与えると考えられる「空き家・都市のコンパクト化対策」「健康・医療・福祉対策」を対象とした。

【基本目標4-1】空き家対策・都市のコンパクト化

○ 現状・課題

- ・ 人口減少が進む中、住宅総数は増加傾向が続いている。同様に空き家数も増加傾向にある。また、過去の調査からは、市全体との比較で谷戸地域の空き家率の高さが認められている。今後、人口減少が進むことで、居住地域の偏在、一部地域で人口の低密度化が進むことが懸念される。
- ・ 県内では、本市を含む三浦半島地域の空き家率が高く、逗子市、葉山町では「2次的住宅（別荘など）」の割合、本市、三浦市では「賃貸用の住宅」の割合が高い。
- ・ 市内の空き家を種類・建て方別で見ると、賃貸用の共同住宅等の空き家が最も多い。他方、2008年と2013年の調査比較では、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在といった「その他の住宅」の「一戸建て」が最も増えている。
- ・ 空き家を状態別で見ると、主要部分などに不具合がある「腐朽・破損あり」の空き家は、全体の3割（2013年：約9千戸）で、空き家総数の増加に伴い、その数も増えている。
- ・ 一戸建てやマンションなど住宅を所有する世帯主の年齢をみると、その半数以上が60歳以上で、高齢層ほど単身および夫婦のみ世帯の割合が高い状況にある。
- ・ 戸建て中心の住宅団地では、団地形成当時の入居者がそのまま年齢を重ねている状況がみられる。一方で、その子世代は、結婚・就職などを機に転出しているものと考えられる。

○ 基本的方向

市内の空き家は、増加傾向にあり、老朽化した空き家も増え続けている状況にある。

また、新築物件も需要に応じて供給されていることから、人口や世帯数の減少が進んでいる中、今後ますます空き家の増加が見込まれる。

こうした状況の中で、今後も良好な住環境を維持していくためには、都市機能を集約する一方で、都市基盤が十分でない地域の長期的な縮退を検討するなど、人口減少社会を見据えたまちづくりを進める必要がある。

また、既存住宅の有効活用や流動化を促進するとともに、防災や防犯上の観点から、特に、老朽化した空き家については、適正な管理を進めていくことが重要となる。

○ 計画期間の数値目標

項目	直近値／基準値	目標値
横須賀中央エリアの世帯数 市街地総合再生計画区域に含まれるエリア（若松町1～3丁目、大滝町1～2丁目、本町1丁目、小川町）における世帯数 （10月1日現在住民基本台帳登録人口）	1,710 世帯 （2014年）	2,200 世帯
横須賀市を「住み良い」と思う人の割合 市民アンケートにおける横須賀の住み良さについて、「住み良い」「まあまあ住み良い」を選択した人の割合	86.6% （2014年度）	86.6%
空き家率（前回調査との差） 市内の総住宅数に対する空き家数割合の前回調査との差 （総務省「住宅・土地統計調査」、次回調査は2018年）	2.5 ポイント （2013年） 2008年：12.2% 2013年：14.7%	2.5 ポイント 以下

○ 施策と重要業績評価指標

**（1）人口減少社会を見据えたまちづくりの推進
（コンパクトな都市づくりの考え方としての「拠点ネットワーク型都市づくり」の推進）**

①拠点ネットワーク型都市づくりの推進

主要鉄道駅等を中心とする市街地の再開発や高度利用を推進する。これによる居住機能や生活利便施設が集積した拠点市街地の形成を図る。

駅周辺の拠点市街地とバスでアクセスされている既存住宅団地における店舗等の立地誘導など生活利便性を確保する。

人口や世帯数の減少が続き、道路等の都市基盤が十分でない地域の長期的な縮退を検討する。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 中心市街地や拠点市街地の再開発促進（横須賀中央駅周辺地区、追浜駅前地区、京急久里浜駅周辺地区など）	1. 拠点市街地である横須賀中央・追浜・久里浜地区の再開発等への支援を通じた、まちの防災性の向上および商業施設など都市機能の集積の促進 【P31.「基本目標2－（3）－③－ア」にも掲載】
イ. JR久里浜駅周辺地域の土地利用の検討	1. JR久里浜駅周辺地域の土地利用に関する、国、JR東日本、市が連携した検討の実施 【P31.「基本目標2－（3）－③－イ」にも掲載】
ウ. 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画（※）策定に向けた検討	1. 立地適正化計画の策定に向けた取り組みの推進 ※都市計画区域内に、医療・福祉・商業等の各種サービスの効率的な提供を図る「都市機能誘導区域」、人口減少が進む中で人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する「居住誘導区域」を定めるなどコンパクトなまちづくりに取り組む計画

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
都市機能誘導区域の指定 医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域として立地適正化計画に定められる区域の指定	—	区域の指定
居住誘導区域の指定 居住を誘導すべき区域として立地適正化計画に定められる区域の指定	—	区域の指定
【再掲】市街地再開発事業の都市計画の変更決定を行った地区数 追浜駅前地区における市街地再開発事業の実現に向けて現都市計画の変更決定を行った地区数	—	1件（累計）
【再掲】設立された市街地再開発準備組合の数 横須賀中央駅周辺地区または京急久里浜駅周辺地区における市街地再開発事業の実現に向けた準備組合が設立された数	—	1件（累計）

（2）総合的な住宅政策の立案・推進 （空き家を含めた既存ストックの有効活用、流動化の促進）

①既存住宅の有効活用、流動化の促進に向けた取り組みの推進

既存ストックの有効活用、老朽化した空き家の除却も含めた総合的な住宅政策を立案・推進する。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 家族形態やライフステージにあった住まいの選択ができるよう、住み替え促進など、良質な住宅ストックを循環させる仕組みの検討	1. 不動産事業者、司法書士、金融機関等と連携した、相談窓口の設置、出張相談会の開催など、主に単身・夫婦のみの高齢世帯を対象とした物件の流動化に向けた取り組みの推進 【P30.「基本目標2-（3）-①-ア」、P30.「基本目標2-（3）-②-ア」にも掲載】 2. 「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件の購入者に対する助成など、流通促進に向けた支援 【P30.「基本目標2-（3）-①-ア」、P30.「基本目標2-（3）-②-ア」、P38.「基本目標3-（1）-④-ア」、P46.「イ」にも掲載】 3. リフォームに対する助成など、市外に住む子ども世帯と市内に住む親世代との市内同居（多世代同居）に向けた支援 【P30.「基本目標2-（3）-②-イ」にも掲載】
イ. 既存住宅団地への子育て世代の流入促進	1. 「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件の購入者に対する助成など、良質な中古住宅の購入に向けた支援 【P30.「基本目標2-（3）-①-ア」、P30.「基本目標2-（3）-②-ア」、P38.「基本目標3-（1）-④-ア」、P46.「ア」にも掲載】
ウ. 近隣の大学生等を対象に含めたアパートなど賃貸共同住宅等の再生（リノベーション・リフォーム）支援	1. 鉄道駅周辺の階段上部で周辺高齢者の見守り等を行う学生の市内居住促進に向けた、リフォームを行う所有者に対する支援 【P32.「基本目標2-（3）-⑤-ア」にも掲載】
エ. シェアハウス、共同オフィス、サテライトオフィス、企業の厚生施設（社宅）など、多目的での活用の誘導・促進	1. 近隣の大学と連携した、地域の交流拠点等の創出 2. 横須賀商工会議所との連携による、既存住宅をリフォームして社宅に転用する事業者に対する支援 3. 谷戸地域を拠点に創作活動を行う芸術家等と地域コミュニティとの交流機会を創出する取り組みの試行を通じた、空き家などの活用促進 4. 空き家を改修し活用する「地域コミュニティの再生に寄与する取り組み」の公募および活動経費に対する助成
オ. 公務員等の宿舍や企業の社宅から退出した後の住まいの候補となるよう、物件情報の提供など、関係機関と連携した取り組みの推進	1. 不動産事業者や関係機関との連携による、主に市外在住者を対象にした新たな情報サイトによる物件情報の提供
カ. 市の推進体制の強化	1. 担当部署の設置（担当課長の配置）および関係機関等との連携強化による、住宅ストックの循環を促進する施策の推進 【P30.「基本目標2-（3）-②-ウ」にも掲載】

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
空き家バンクの登録物件数 市街化区域で、物件の流通を促進し活性化を図るための空き家バンクに登録した物件数	5件 (2014年度)	5件／年度
【再掲】子育てファミリー等応援住宅バンク登録物件数 空き家対策と子育て世代の定住を促進するための「子育てファミリー等応援住宅バンク」の登録物件数	—	40件／年度
【再掲】社宅に転用された物件数 市の助成制度（社宅転用）を利用してリフォームされた物件数	—	1件／年度

（3）増加が予測される空き家の管理を行き届かせるための取り組みの推進

①空き家の適正な管理に向けた取り組み

防災や防犯の上からも、空き家の適正管理に向けた取り組みを検討・推進する。

【施策】

【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）

- | | |
|--|--|
| ア. 老朽化した危険な空き家の増加が懸念される地域を対象とした除却誘導 | 1. 老朽危険家屋および旧耐震基準の空き家の解体費用に対する助成などを通じた、除却に向けた取り組みの推進 |
| イ. 除却後の活用方法の検討（売却など取引が難しい土地の町内会等への寄付、緑化再生など） | 1. 菜園化や隣人への売却時の解体への助成など、除却後の住環境の改善に向けた取り組みの推進 |

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
旧耐震基準の空き家解体助成制度の利用件数 市の助成制度（旧耐震基準の空き家解体助成）の利用件数	—	30件／年度

【基本目標4-2】健康・医療・福祉対策

○ 現状・課題

- ・ 平均寿命は県内市の中で最も短く、平均寿命の長い市と年齢別の死亡者割合を比較すると、男性では40歳代、女性では50歳代から違いが生じている。
- ・ 三浦半島地域で主要死因を比較すると、本市の男性では、急性心筋梗塞・脳内出血・肝疾患など生活習慣が影響すると思われる死因の割合が高い。
- ・ 特定健診結果（40歳から74歳の国民健康保険加入者が対象）の分析では、血圧・血糖などに生活習慣病のリスクを持つ人が半数いる。
- ・ 医療の受療件数（国民健康保険）は伸び続けており、一人当たりの医療費は県内19市の中で最も高い状況にある。
- ・ 高齢化の進展に伴い、死亡者は増加傾向にある。死亡場所をみると、病院は横ばいで推移しているのに対し、自宅や老人ホームが増加しており、今後もこの傾向は続くことが見込まれる。
- ・ 本市の病院の病床数の推移をみると、やや減少傾向にある。国では、今後の医療提供体制について、医療機関の病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化するなど、「病院完結型」の医療から、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療への転換という方向性が示されている（在宅医療・介護の推進）。
- ・ 重度の要介護者の多くは75歳以上となっており、年齢が高くなるにつれ要介護度が高くなる傾向がうかがえる。
- ・ 近い将来、65歳以上人口の減少が見込まれるものの、うち75歳以上については、2035年まで増え続けることが予測され、重度の要介護者は今後も増え続けていくと考えられる。さらに、認知症等の高齢者についても、増加することが見込まれる。
- ・ これに対し、介護を支える側の現状をみると、要介護者の増加に対して、介護従事者の増加が追いついていない状況にある。また、家族の介護負担がさらに増えることも懸念される。
- ・ 地域で福祉の相談等を行う民生委員児童委員の状況をみると、充足率が減少傾向にあり、平均年齢の高まりがみられる。また、アンケートからは、「高齢化による活動の衰退、核になる人がいない」など市民活動・地域活動の担い手不足に対する懸念の声が示されている。

○ 基本的方向

急速な高齢化の進展に伴い、医療を必要とする人や要介護者・認知症患者の増加が見込まれており、将来的には、医療・福祉を支える人材不足が深刻な状況になると考えられる。

加えて、市民活動・地域活動や地域福祉を支える担い手についても、同様の状況にある。

また、死亡者が増加傾向にある中、死亡場所として自宅や老人ホームなど在宅での死亡が増えていることから、今後もこの傾向が強まることが懸念される。

こうした状況の中で、市民が住み慣れたまちで安心して暮らせるためには、在宅での療養・看取りを安心して選択できる環境や認知症患者に対する支援体制を整えること、それを支える医療・介護人材を確保していくこと、また、自身の健康に関心を持ち、健康増進に向けた行動をする人を増やすこと、さらに、市民活動・地域活動へ参加しやすい環境を整えていくことが重要となる。

○ 計画期間中の数値目標

項目	直近値／基準値	目標値
65歳以上人口に対する介護保険の認定者数の割合 65歳以上人口に対する介護保険の認定者数（65歳以上の人のみ）の割合 ※10月1日現在	16.4% （2014年度）	16.0%
メタボリックシンドロームの予備群・該当者の割合（40～74歳） 生活習慣病薬剤の服用者を含めたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予備群および強く疑われる人（該当者）の割合 （国民健康保険特定健康診査）	26.8% （2014年度）	20.0%
習慣的に運動している人の割合（成人） 市民アンケートにおける成人人口に対する習慣的に運動している成人の割合（30分以上の運動を週2回、ウォーキングを含む）	男性 49.0% 女性 44.6% （2013年度） ※参考値	男性 60.0% 女性 60.0%
「誰もが活躍できるまちづくり」に対する市民満足度 市民アンケートにおける「誰もが活躍できるまちづくり」（現在の実感）についての肯定的な回答割合と否定的な回答割合の差（DI）	5.2ポイント （2013年度）	5.0ポイント以上 上昇

○ 施策と重要業績評価指標

（1）適切な医療・介護体制の整備、終末期の課題や不安の解消

①在宅医療・介護連携の取り組みの推進

在宅での療養を望む市民やその家族が安心して生活を送ることができるよう、医師会等と連携し全国に先駆けて開始した在宅医療・介護連携の取り組みをさらに推進する。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 連携体制の強化と場づくり（職種・関係機関・二次医療圏内市町）	1. 医療・介護・行政など関係機関の連携強化に向けた取り組みの推進 ：医療・介護関係者など多職種が参画する会議、二次医療圏4市1町の担当者会議の開催など
イ. 在宅医や在宅療養支援診療所の拡大など人材の確保、育成	1. 在宅医療参入への動機付けや関係職種の知識習得を図る取り組みの推進 ：開業医向けセミナー、病院医療職向け在宅療養研修、介護職向け医療セミナーの開催など
ウ. 市民への啓発、相談窓口（場所・時間など）の周知	1. シンポジウムの開催や啓発冊子の配布など、市民啓発の推進 2. 町内会館などを「地域の通いの場」とした、継続的な介護予防活動に対する支援 3. 町内会や住民主体の通いの場へのリハビリテーション専門職員の派遣などを通じた、自立の取り組みに対する支援

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
在宅療養支援診療所数 24時間、往診や訪問看護の提供が可能な体制を取っていることや、緊急時の入院の受け入れ体制を他の医療機関と連携していることなど、必要な条件を満たしている保険医療機関の診療所数	41カ所 (2014年度)	50カ所

②認知症の人と家族への対応

認知症への理解を深めるための普及・啓発や継続的な支援体制の確立など、増加が見込まれる認知症高齢者への対応に向けた取り組みを推進する。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 早期受診・早期相談体制の整備と認知症の人、その介護者や家族への支援	1. 専門医による面接相談や訪問指導などの早期受診・相談体制の整備や、情報交換の場や介護に関する学習の機会を提供など、介護者に対する支援 2. 認知症高齢者やその家族を地域で見守るサポーターを増やす取り組みの推進
イ. 地域包括支援センターなど関係機関との連携	1. 地域で暮らす高齢者や家族に対する総合的な支援を行う地域包括支援センターを中心とした、認知症の人や家族を地域で支える体制の充実に向けた取り組みの推進 2. 地域の関係機関間の連携を図り、認知症の人への効果的な支援を行うための、認知症地域支援推進員の配置
ウ. 大学や研究機関との連携、知見を生かした取り組みの推進（認知症予防における運動や噛むことの重要性の啓発など）	1. 認知症予防における運動や噛むことの重要性の啓発など、大学や研究機関との連携による、知見を生かした取り組みの推進
エ. 医療・介護・福祉サービスへの取り次ぎや家族支援などに一体的に対応する体制づくり（「認知症初期集中支援チーム」の設置）	1. 早期相談・早期対応の体制整備のため、認知症専門医の指導の下、複数の専門職が対象者を訪問し、包括的・集中的に必要な支援を行う「認知症初期集中支援チーム」による、認知症が疑われる人に対する支援
オ. 市民への啓発、相談窓口（場所・時間など）の周知	1. 認知症予防講演会、予防講座の開催など、認知症予防に関する知識の普及や啓発の実施

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
* 第3次改訂版で変更 認知症随時相談件数 保健師などによる認知症に関する相談件数（随時）	1,977人 (2016年度)	2,000人／年度
認知症初期集中支援チームの設置数 医療・介護・福祉サービスへの取り次ぎや家族支援などに一体的に対応する「認知症初期集中支援チーム」の設置数	—	4チーム（累計）
認知症サポーター養成数 認知症を理解し、地域で暮らす認知症の人とその家族を支援する認知症サポーターの養成数（認知症サポーター養成講座受講者数）	1,998人 (2014年度)	2,000人／年度

③医療・介護人材の確保・育成

増加が見込まれる医療機関受診者、要介護者への対応に必要となる医療・介護人材の確保・育成に向けた取り組みを推進する。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 医療関係者等の確保・育成 （看護師の復職など）	1. 看護師の人材の育成、確保に向けた取り組みの推進 : 離職防止を図るための研修会や潜在看護師や新たな看護師確保のための合同就職・進学説明会の開催、男性看護師の支援など 2. 介護職員の離職防止のための、マネジメントやコミュニケーションなど、働きやすい職場環境づくりのための研修の開催 3. 介護職員の負担を軽減させるための、介護施設への介護ロボットの導入支援
イ. 若年層に対する介護への関心を高める取り組みの推進、また、定年退職後の高齢者への動機付け、外国人人材の活用など介護業界で働く人の裾野の拡大	1. 市立中学校等の生徒を対象とした、地域の介護施設職員を講師とした出前講座の開催 【P18.「基本目標1-(1)-⑥-ア」にも掲載】 2. 介護施設の外国人人材の育成に対する支援 : 経済連携協定(EPA)に基づき来日し、市内介護施設で研修を始める外国人介護福祉士候補生に対する、介護に関する日本語研修の実施など

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
潜在看護師の復職者数 看護師資格を持ちながらも看護職から離れていた人が看護職へ復帰した人数	3人 (2014年度)	30人(累計)
介護職への理解を深める出前講座実施学校数 (中学校・高校) 「介護職員出前講座」を実施した学校数	—	30校(累計)

④終末期の課題や不安の解消

現在、全国に先駆けて進めている、ひとり暮らしで身寄りのなく、生活にゆとりがない高齢者が抱える終末期の課題や不安を解消するための取り組みをさらに推進する。

【施策】

【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）

- | | |
|---|---|
| <p>ア. 協力葬祭事業者と連携した、葬儀、納骨、死亡届出人、リビングウィル（延命治療の意思）の相談、支援プランの策定（エンディングプラン・サポート事業）</p> | <p>1. 終末期の課題や不安を解消するための取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人から死亡時の葬儀内容・納骨場所等について事前に相談を受け、本人と事業者との生前契約の支援を行う ・緊急連絡先やかかりつけ医、お墓の所在地や葬儀納骨の生前契約先などを本人の意思で市に登録していただき、万一の場合に医療機関、救急隊や警察からの問い合わせに答える ・ひとり暮らし高齢者のペットの課題について相談に応じる など |
|---|---|

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
終活課題に関する相談件数 ひとり暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりがない高齢者の終活課題に関する相談件数	—	150 件／年度

（2）健康管理意識の向上・行動変容を促すための取り組みの推進

①生涯現役社会の実現

健康寿命の延伸に向けて、自身の健康に関心を持ち、「食生活を見直す」「運動習慣を身につける」といった行動をする人を増やすための取り組みを推進する。

【施策】	【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）
ア. 特定健診の受診率、特定保健指導の実施率向上に向け、大学・企業等と連携した取り組みの検討・推進	1. 特定健康診査の受診率向上のための取り組み : 特定健康診査の受診勧奨（電話による平日および夜間・休日の勧奨）、早期受診促進キャンペーンの実施、民間事業者との連携、郵送型簡易血液検査の実施、人間ドックでの健診結果を提出した場合の費用の一部助成、勤務先等での健康診断受診結果を提出した場合の記念品交付など 2. 特定保健指導の実施率向上のための取り組み : はがき、電話による利用勧奨、生活習慣病の発症予測ツールを用いた高リスク者への通知、実施医療機関の増加・質の向上のための研修会の実施など
イ. ビッグデータを活用した保健事業の展開（データヘルス）	1. 「第2期データヘルス計画（※）」に基づく、生活習慣病の予防や重症化予防に向けた効率的・効果的な保健事業の推進 ※特定健康診査結果やレセプトなどのデータ解析により 2018年3月に策定
ウ. 良好な健康状態を保持している人へのインセンティブ（報償）付与の検討	1. 健康スタンプラリーの開催など、健康意識の向上と生活習慣の改善につながる取り組みの推進
エ. 「未病を改善する」（※）取り組みの広域連携による推進	1. 三浦半島サミットにおける「未病を改善する半島宣言」に基づく、三浦半島4市1町および神奈川県と積極的に連携した取り組みの推進 ※「未病を改善する」とは、病気になってから対処するのではなく、普段の生活において心身を整え、健康な状態に近づけること。（神奈川県ホームページより）
オ. 生活の質の向上、健康寿命の延伸に向けた、子どもの頃からの意識付け（食育、むし歯予防、介護や認知症に対する理解など）	1. 健康づくりの一環としてラジオ体操やウォーキングを行う人を増やす取り組みの推進 : 観光イベントや地域でのラジオ体操講座におけるきっかけづくりや地域の活動を紹介する新聞の発行、ウォーキングに関する講演会やイベントの開催など 2. ライフステージに合わせた歯科疾患を予防する取り組みの推進 : 幼稚園、保育園での歯科指導、集団フッ化物洗口の実施、歯科健診の必要性についての普及啓発など 3. がん検診の受診率向上に向けた取り組みの推進 : 20歳（女性）および40歳の市民へ個別受診勧奨・再勧奨の実施など
*追加	4. がん等のリスク低減および次世代への感染防止に向けた取り組みの推進 : 市内中学生を対象としたピロリ菌の検査・除菌治療の実施など

【施策】

【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）

- カ. 定年退職前の早い段階から市民活動・地域活動に参加するきっかけづくりの提供、地域とのつながりなど定年退職後の新しい生きがいつくりに向けた支援
1. 事業者向けの情報紙の発行や講演会の開催など、横須賀商工会議所と連携した情報発信・啓発の実施
【P56. 「（3）-①-ア」にも掲載】

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
国民健康保険特定健康診査受診率 横須賀市国民健康保険加入者（40～74歳）の生活習慣病の早期発見のための健診の受診率	28.5% (2014年度)	33.0%
国民健康保険特定保健指導実施率 特定健康診査の結果に応じた医師や管理栄養士等によるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善のためのアドバイスや支援の実施率	3.2% (2014年度)	19.0%
ラジオ体操を実施する市民の会の数 市内の公園などで継続的にラジオ体操を行っている団体数	44団体 (2014年度)	90団体
むし歯のない12歳児の割合 中学校1年生でむし歯のない人の割合 （「むし歯等被患状況調査」）	68.7% (2014年)	75.0%
地域活動の担い手づくりを目的とした講演会の参加事業者数 横須賀商工会議所と共同で開催する地域活動の担い手づくりを目的とした講演会の参加事業者数	—	200事業者（累計）

②事業主への働きかけ

事業主に対して、自身の健康管理も含め、従業員の健康状態の維持・増進を図るよう働きかける。

【施策】

【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）

- ア. 事業主等への周知・啓発など、横須賀商工会議所との連携強化
1. 横須賀商工会議所との連携による、健診の重要性や健康づくりのアドバイス等の事業者への継続的な情報発信・啓発の実施
2. ラジオ体操を事業所で実施してもらうための取り組みの推進

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
健康づくり情報を掲載した事業者向け情報紙の発行回数 横須賀商工会議所と共同で発行する情報紙の発行回数	—	13回（累計）

（3）市民活動・地域活動への参画促進

①地域の担い手づくり

市民活動・地域活動の担い手（町内会・自治会役員、民生委員児童委員など）不足の解消に向け、市・企業・関係機関が連携した取り組みを推進する。

【施策】

【具体的な取り組み】（計画期間中の取り組みを中心に記載）

- | | |
|---|---|
| <p>ア. 事業主等への周知・啓発など、地域活動の担い手づくりに向けた横須賀商工会議所との連携強化</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業者向けの情報紙の発行や講演会の開催など、横須賀商工会議所と連携した情報発信・啓発の実施
【P55. 「（2）-①-カ」にも掲載】 2. 定期的な検討会を開催するなど、効果的な事業の実施に向けた、市と横須賀商工会議所との連携強化 3. 民生委員児童委員の欠員補充に迅速に対応するための、民生委員推薦会の随時開催および市職員を対象とした民生委員児童委員の活動への理解を深める学習会の実施 4. 小学校の施設を活用し、地域コミュニティ機能を集約するなど、地域のコミュニティ拠点の整備による世代間交流の推進 |
|---|---|

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	直近値／基準値	指標値
<p>【再掲】地域活動の担い手づくりを目的とした講演会の参加事業者数 横須賀商工会議所と共同で開催する地域活動の担い手づくりを目的とした講演会の参加事業者数</p>	—	200 事業者（累計）
<p>民生委員児童委員の充足率 3年に1度の一斉改選時における民生委員児童委員の定数に対する委嘱者数の割合</p>	95.3% (2013年度)	95.3%

【参考資料】

○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

- 1 設置目的 総合戦略の方向性や具体的な施策・事業案について、広く意見を聴取し、総合戦略に反映する。
- 2 設置根拠 要綱による設置
- 3 構成 学識経験者、市民、産業界、行政機関、教育機関、研究機関、金融機関、労働団体、報道機関 27人

<構成員名簿>

<敬称略、分野別五十音順>

分野	氏名	所属
学識経験者	玉村 雅敏	慶應義塾大学総合政策学部教授（本市専門委員）
	豊田 奈穂	公益財団法人 総合研究開発機構主任研究員（本市専門委員）
市民	澄川 貞介	横須賀市連合町内会会長
	石坂 颯都	市民（前 まちづくり評価委員会委員）
	原田絵里子	市民（男女共同参画審議会委員）
産業界	秋本 義紀	住友重機械工業株式会社 横須賀製造所所長
	川俣 幸宏	京浜急行電鉄株式会社グループ戦略室部長
	櫻井 和秀	※前任者
	菊池 匡文	横須賀商工会議所専務理事
	菅 隆	日産自動車株式会社 追浜工場総務部長
	永津 勝司	よこすか葉山農業協同組合副組合長
行政機関	福本 憲治	横須賀市漁業振興協議会会長
	太田 議	※前任者
	國重 正雄	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター所長
教育機関	中西 正人	海上自衛隊横須賀地方総監部幕僚長
	小山 巖也	関東学院大学副学長
	中島 栄一	神奈川県立保健福祉大学副学長
	峯村 明彦	学校法人 神奈川歯科大学理事・法人事務局長
研究機関	渡邊 啓二	防衛省 防衛大学校副校長
	村山伊知郎	国立研究開発法人 港湾空港技術研究所統括研究官
	元木 実境 賢二	一般財団法人 電力中央研究所 横須賀運営センター所長 ※前任者
	森下 浩行	YRP 研究開発推進協会事務局長
	山西 恒義	国立研究開発法人 海洋研究開発機構経営企画部長
金融機関	吉田 秀樹	国土交通省 国土技術政策総合研究所管理調整部長
	伊藤 智則	株式会社横浜銀行執行役員 横須賀支店長
	佐川 展裕	湘南信用金庫専務理事
労働団体	平松 廣司	かながわ信用金庫理事長
	篠原 恭久	三浦半島地域連合事務局長
報道機関	小野 明男	株式会社神奈川新聞社横須賀支社長
	岡部 伸康	※前任者

4 会議経過

開催回	開催日時	会議内容
第1回	平成27年6月3日(水) 13時30分～15時30分	・本市の現状の共有 (人口・しごと・定住)
第2回	平成27年7月23日(木) 10時00分～12時00分	・施策の方向性についての意見(しごと・定住) ・本市の現状の共有 (出産・子育て・人口減少社会への対応)
第3回	平成27年8月20日(木) 10時00分～12時00分	・施策の方向性についての意見 (出産・子育て・人口減少社会への対応)
第4回	平成27年9月28日(月) 10時00分～12時00分	・総合戦略骨子素案についての意見
第5回	平成28年2月18日(木) 10時00分～12時00分	・総合戦略(案)についての意見

横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3次改訂版）

【 2015年度～2019年度 】

発行年月 初 版：平成28年（2016年）3月
第1次改訂版：平成29年（2017年）3月
第2次改訂版：平成30年（2018年）3月
第3次改訂版：平成31年（2019年）3月

発 行 横須賀市
〒238-8550 横須賀市小川町11番地 TEL. 046-822-4000（代表）
ホームページ <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/>

編 集 横須賀市政策推進部都市政策研究所